



彩の国さいたま

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第231集

大里郡岡部町

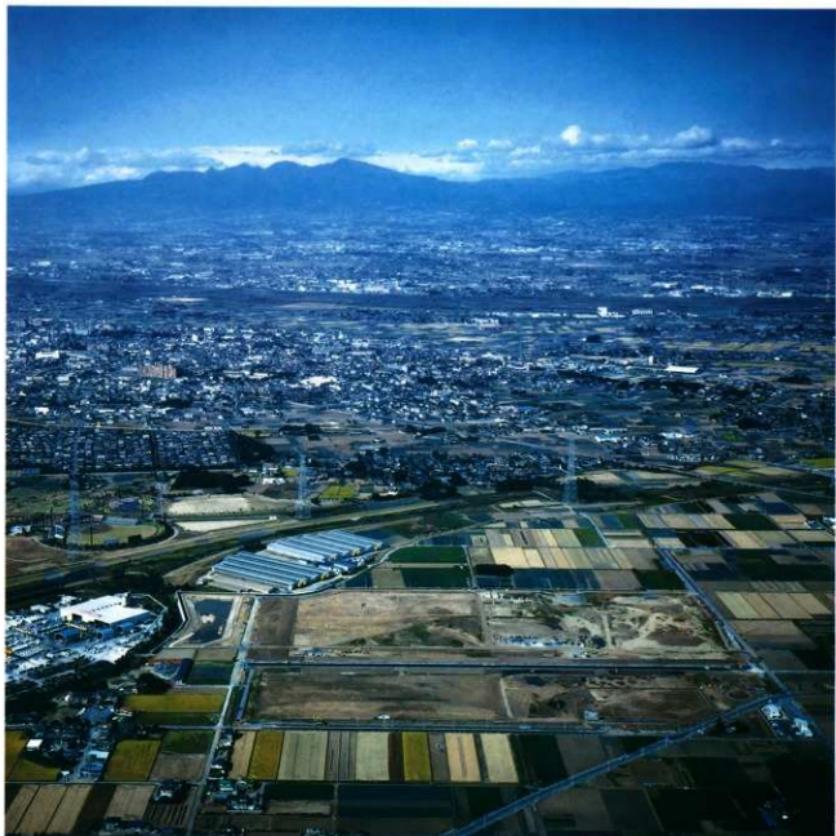
沖田 I / 沖田 II / 沖田 III

岡部町西部工業団地関係埋蔵文化財発掘調査報告

— I —

1998

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



遺跡遠景

道筋幹全景(合成写真)





沖田 I 遺跡第 7 号住居跡出土遺物

序

埼玉県では、豊かな彩の国づくりを実現するため、調和と均衡ある発展を目指し、それぞれの地域の特性や文化に応じた整備事業を行っております。都市と農村が調和をおりなす県北地域では、自然環境と共生し、創造性に満ちた活きる産業社会の構築に向けて、先端技術産業を軸としたテクノグリーン構想が推進されております。

岡部町西部工業団地造成事業は、県北地域の都市機能と居住環境の調和を図り産業の発展と雇用の拡大を目的として岡部町により計画されたものであります。

工業団地造成地内には5か所の埋蔵文化財包蔵地が所在しておりました。その取扱いにつきましては、関係諸機関が慎重に協議を重ねてまいりましたが、やむを得ず記録保存の措置が講じられることとなりました。調査につきましては、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課の調整により、岡部町の委託を受け当事業団が実施いたしました。

岡部町は、埼玉県内でも多くの埋蔵文化財が分布する地域として知られております。特に、「中宿古代倉庫群跡」は古代における棟沢郡衙の正倉と考えられており県の指定を受けています。また、源平の戦いで活躍した岡部六弥太忠澄の出身地として知られています。

今回報告いたしますのは5遺跡のうち沖田I・沖田II・沖田IIIの3遺跡であります。遺跡の内容は縄文時

代前期および古墳時代から平安時代の集落跡が中心となるものです。大きな調査成果としてこの地域での縄文時代、特に前期の住居跡群が発見され、土器群の様相が明らかになるなど貴重な知見が得られました。

周辺には古墳時代から中世に至るまで著名な遺跡が多数分布しています。重要文化財に指定されている縄文手付瓶を出土した西浦北遺跡は隣接地にあたります。このような環境の中で古代を中心とした当地域の様相が、今後刊行される一連の報告書の中できらに解明していくものと思われます。

本書が埋蔵文化財の保護、学術研究の基礎資料として、また、埋蔵文化財の普及や教育機関の参考資料として、広く活用いただければ幸いです。

刊行にあたり、発掘調査に関する諸調整にご尽力をいただきました埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課をはじめ、発掘調査から報告書刊行に至るまでご協力いただきました岡部町教育委員会、鹿島道路株式会社、株式会社横森製作所、東洋エクステリア株式会社並びに地元関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

平成10年11月

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
理 事 長 荒 井 桂

例 言

1. 本書は、大里郡岡部町に開発される岡部町西部工業団地造成事業地内に所在する大寄遺跡・沖田I遺跡・沖田II遺跡・沖田III遺跡・宮西遺跡のうち沖田I遺跡・沖田II遺跡・沖田III遺跡の発掘調査報告書である。
2. 遺跡の略号と代表地番及び発掘調査届に対する指示通知は、以下のとおりである。

沖田I遺跡 (OKT I)

大里郡岡部町大字桜沢295-10番地他

平成9年4月30日付け委保第2の10号

沖田II遺跡 (OKT II)

大里郡岡部町大字桜沢303-5番地他

平成9年4月30日付け委保第2の11号

沖田III遺跡 (OKT III)

大里郡岡部町大字桜沢304-1番地他

平成9年4月25日付け委保第2の12号

3. 発掘調査は、岡部町西部工業団地建設事業に伴う事前調査であり、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が調整し、岡部町の委託を受け、財團法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が主体となり実施した。

4. 本事業は、第1章の組織により実施した。平成8年度は橋本 勉、磯崎 一が担当し、平成9年1月6日から平成9年3月31日まで実施した。平成9年度は橋本 勉、磯崎 一、木戸春夫、平田重之が担当し、平成9年4月1日から平成9年8月

31日まで実施した。また、整理報告書作成作業は木戸が担当し、平成10年4月1日から平成10年11月30日まで実施した。

5. 遺跡の基準点測量と航空写真は、株式会社東京航業研究所に委託した。繩文土器のカラー写真は小川忠博氏に委託した。
6. 発掘調査時の遺構写真撮影は各担当者が行った。遺物撮影は木戸が行った。
7. 出土品の整理・図版の作成は主に木戸が行い、遺物実測は繩文土器を金子直行が、それ以外は桜井元子が行った。
本文の執筆は、I-1を埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が、繩文時代の遺物及びVI-1については金子が、それ以外は木戸が行った。
8. 本書の編集は、木戸があたった。
9. 本書にかかる資料は平成10年度以降、埼玉県立埋蔵文化財センターが保管する。
10. 本書の作成にあたり下記の方々からご教示、ご協力を賜った。記して謝意を表します。

(順不同・敬称略)

美里町教育委員会 本庄市教育委員会

岡部町教育委員会 埼玉県教育局秩父教育事務所

鈴木徳雄 岡本幸男 丸山陽一 小池晋様

青木克尚 太田博之 知久裕昭 田中和之

矢内 獅 恋河内昭彦 松澤浩一 小島清一

小林 高

凡例

- 本書の遺跡全測図におけるX・Yの座標値は、国土地標準平面直角座標第IX系に基づく座標値を示している。また、各遺構図における方位指示は、全て座標北を示している。
- グリッドは10m×10m方眼で設定し、グリッドの呼称は、北西隅の杭番号である。
- 遺構図及び実測図の縮尺は、原則として以下のとおりである。

遺構図 住居跡・戸門跡・掘立柱建物跡

土壌・方形周溝墓…1/60

溝跡…1/200

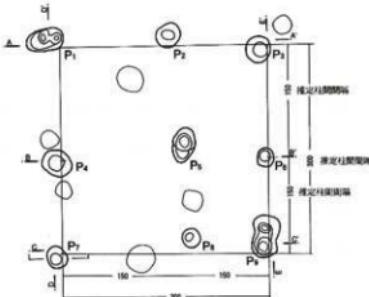
豎穴状遺構…1/80

遺物図 土器…1/4 石器・鉄製品…1/3

拓本…1/3 土製品…1/2

上記に合わないものに関しては、スケール及び縮尺率等をその都度示している。

- 全測図等に示す遺構表記の略号は以下のとおりである。
 - S J…住居跡 S B…掘立柱建物跡
 - S K…土壌 S D…溝跡 S E…戸門跡
 - S R…方形周溝墓 S X…豎穴状遺構
- 掘立柱建物跡については、推定される柱間隔を遺構平面図に示した。
- 挿図中のスクリーントーンは以下のことを示す。



遺構断面図 斜線部分…地山

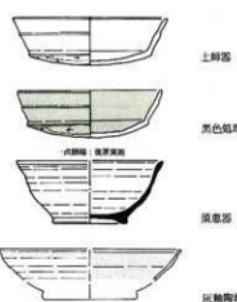
遺物図については下図に示すとおりである。

- 遺構図中に示したドットは、遺物の出土位置を示す。
- 遺構断面図における水平数値は、海拔高度を示しており、単位mである。
- 遺物観察表は次のとおりである。
 - ・胎土は、肉眼で観察できるものについて次のように示した。
 - A…赤色粒 B…石英 C…長石
 - D…角閃石 E…白色粒 F…白色針状物質
 - G…雲母 H…砂粒 I…片岩 J…蝶
 - ・焼成は、肉眼で観察した。
 - I 良好 II 普通 III 不良
 - ・色調については、小林・竹原「新版標準土色帖」1992に掲載した。

- 本書に掲載した地形図等は以下のものを使用している。
 - 国土地理院 1/50000地形図「高峰」「寄居」
 - 国土地理院 1/25000地形図「本庄」「寄居」「深谷」「三ヶ尻」
 - 国土地理院 1/2500国土基本図

【IX-J C 25-2】

(昭和36年作成)



目 次

口絵

序

例言

凡例

目次

I 発掘調査の概要	1	V 沖田II遺跡	62
1. 調査に至るまでの経過	1	1. 遺跡の概要	62
2. 発掘調査・報告書作成の経過	2	2. 検出された遺構と遺物	62
3. 発掘調査・整理・報告書刊行の組織	4	(1) 遺構	62
II 遺跡群の立地と環境	6	(2) 遺物	66
1. 地理的環境	6	VI 沖田III遺跡	67
2. 周辺の遺跡	8	1. 遺跡の概要	67
III 遺跡群の概要	12	2. 縄文時代の遺構と遺物	67
IV 沖田I遺跡		(1) 積穴住居跡	76
1. 遺跡の概要	16	(2) グリッド出土遺物	72
2. 縄文時代の遺構と遺物	18	3. 古墳時代前期の遺構と遺物	72
(1) 積穴住居跡	18	(1) 方形周溝墓	72
(2) 土壙	26	(2) 積穴状遺構	79
(3) グリッド・その他出土遺物	27	4. 古墳時代後期の遺構と遺物	84
3. 古墳時代の遺構と遺物	35	(1) 積穴住居跡	84
(1) 積穴住居跡	35	(2) 溝跡	93
(2) 掘立柱建物跡	40	5. 平安時代の遺構と遺物	100
(3) 土壙	44	(1) 井戸跡	100
(4) 溝跡	47	(2) 道路状遺構	100
4. 安平時代の遺構と遺物	54	(3) 溝跡	101
(1) 積穴住居跡	54	(4) 土壙	101
(2) 掘立柱建物跡	55	6. 中世近世の遺構と遺物	105
(3) 井戸跡	57	(1) 墓壙	105
(4) 土壙	57	7. グリッド・その他出土の遺物	107
5. グリッド・その他出土の遺物	60	VI まとめ	109

挿図目次

第1図 試掘調査位置図	3	第36図 土壌出土遺物	49
第2図 年度別調査範囲	3	第37図 第1号溝跡	50
第3図 埼玉県の地形	6	第38図 第2・3・4・5・6・7・8・9・14号溝跡	51
第4図 遺跡周辺の地形区分	7	第39図 溝跡出土遺物(1)	52
第5図 周辺の遺跡	10	第40図 溝跡出土遺物(2)	53
第6図 関連遺跡遺構分布図	13・14	第41図 第2号住居跡・出土遺物	55
第7図 沖田I 遺跡全測図	17	第42図 第3号掘立柱建物跡・出土遺物	56
第8図 第3号住居跡	19	第43図 第1号井戸跡・出土遺物	56
第9図 第3号住居跡出土遺物	20	第44図 土壌	59
第10図 第5号住居跡	21	第45図 グリッド出土遺物	61
第11図 第5号住居跡出土遺物	22	第46図 沖田II 遺跡全体図	63
第12図 第7号住居跡・出土遺物	23	第47図 遺構全測図	64
第13図 第9号住居跡・出土遺物	24	第48図 土壌	65
第14図 第10号・第11号住居跡	25	第49図 繩文時代の遺物	65
第15図 第10号住居跡出土遺物	26	第50図 平安時代の遺物	66
第16図 土壌	28	第51図 沖田III 遺跡全測図	68
第17図 土壌出土遺物	29	第52図 第17号・第18号住居跡・出土遺物	69
第18図 川河跡	30	第53図 第20号住居跡・出土遺物	70
第19図 グリッド出土遺物(1)	31	第54図 グリッドその他出土遺物	71
第20図 グリッド出土遺物(2)	32	第55図 第1号方形周溝墓(1)	73・74
第21図 グリッド出土遺物(3)	33	第56図 第1号方形周溝墓(2)	75
第22図 グリッド出土遺物(4)	34	第57図 第2号方形周溝墓	77
第23図 第1号住居跡	36	第58図 第3号方形周溝墓	78
第24図 第1号住居跡出土遺物	37	第59図 第4号方形周溝墓	79
第25図 第4号住居跡	37	第60図 第5号方形周溝墓	80
第26図 第6号住居跡・出土遺物	38	第61図 第6号方形周溝墓	81
第27図 第8号住居跡・出土遺物	39	第62図 第7号方形周溝墓	82
第28図 第1号掘立柱建物跡(1)	41	第63図 第1・2・3・4・5号竪穴状遺構	83
第29図 第1号掘立柱建物跡(2)・出土遺物	42	第64図 第1号住居跡	85
第30図 第2号掘立柱建物跡	43	第65図 第1号住居跡出土遺物(1)	86
第31図 第4号掘立柱建物跡・出土遺物	44	第66図 第1号住居跡出土遺物(2)	87
第32図 第5号掘立柱建物跡	45	第67図 第3号・第5号・第6号・第10号住居跡	89
第33図 第6号掘立柱建物跡	45	第68図 第8号住居跡・出土遺物	90
第34図 第7号掘立柱建物跡・出土遺物	46	第69図 第11号住居跡	90
第35図 土壌	48	第70図 第11号住居跡出土遺物	91

第71図	第12号住居跡	92	第79図	第1号井戸跡	100
第72図	第12号住居跡出土遺物	93	第80図	道路状造構	101
第73図	第16号住居跡・出土遺物	94	第81図	第12号・第14号溝跡	102
第74図	第19号住居跡・出土遺物	95	第82図	道路状造構・溝跡出土遺物	103
第75図	溝跡(1)	96	第83図	第1号墓壙	105
第76図	溝跡(2)	97	第84図	土壙(1)	106
第77図	溝跡(3)	98	第85図	土壙(2)	107
第78図	溝跡出土遺物	99	第86図	グリッドその他出土遺物	108

表 目 次

沖田 I 遺跡

第1表	各遺跡の調査期間と面積	2
第2表	第1号住居跡出土遺物観察表	37
第3表	第6号住居跡出土遺物観察表	38
第4表	第8号住居跡出土遺物観察表	40
第5表	第1号掘立柱建物跡出土遺物観察表	42
第6表	第4号掘立柱建物跡出土遺物観察表	44
第7表	第7号掘立柱建物跡出土遺物観察表	47
第8表	土壙出土遺物観察表	49
第9表	溝跡出土遺物観察表	54
第10表	第2号住居跡出土遺物観察表	55
第11表	第3号掘立柱建物跡出土遺物観察表	56
第12表	第1号井戸跡出土遺物観察表	57
第13表	グリッド出土遺物観察表	60

沖田 II 遺跡

第14表	平安時代の遺物観察表	66
沖田 III 遺跡		
第15表	方形周溝墓計測表	82
第16表	第1号住居跡出土遺物観察表	88
第17表	第8号住居跡出土遺物観察表	90
第18表	第11号住居跡出土遺物観察表	91
第19表	第12号住居跡出土遺物観察表	93
第20表	第16号住居跡出土遺物観察表	94
第21表	第19号住居跡出土遺物観察表	95
第22表	溝跡出土遺物観察表(1)	100
第23表	溝跡出土遺物観察表(2)	104
第24表	グリッド・その他出土遺物観察表	107

図 版 目 次

沖田 I 遺跡

図版 1	沖田 I 遺跡航空写真	
	調査区全景(東から)	
図版 2	第3号・第9号住居跡	
	第9号住居跡埋甕	
	第7号住居跡	
	第7号住居跡埋甕	
図版 3	第5号住居跡	
	第5号住居跡埋甕 1	

第5号住居跡埋甕 2

図版 4	第4号住居跡	
	第6号住居跡	
	第8号住居跡	
図版 5	第1号掘立柱建物跡	
	第2号掘立柱建物跡	
	第3号掘立柱建物跡	
	第4号掘立柱建物跡	

第5号掘立柱建物跡	沖田III遺跡
第1号・第7号掘立柱建物跡	図版14 沖田III遺跡全景(東から・平成8年度)
第1号井戸跡	沖田III遺跡全景(西から・平成9年度)
第11号土壤遺物出土状況	図版15 第17号住居跡
図版6 第5号住居跡出土遺物	第17号住居跡埋甕
第5号住居跡出土遺物	第20号住居跡
第9号住居跡出土遺物	第20号住居跡埋甕
第9号住居跡出土遺物	図版16 第18号住居跡
第9号住居跡出土遺物	第1号住居跡
第5号住居跡出土遺物	第3号住居跡
図版7 第3号住居跡出土遺物	図版17 第5号・第6号住居跡
第10号住居跡出土遺物	第8号住居跡
図版8 土壤出土遺物	第11号住居跡
グリッド出土遺物(1)	図版18 第12号住居跡
図版9 グリッド出土遺物(2)	第16号住居跡
グリッド出土遺物(3)	第19号住居跡
図版10 グリッド出土遺物(4)	図版19 第1号方形周溝墓
グリッド出土遺物(5)	第2号方形周溝墓
図版11 グリッド出土遺物(6)	第5号方形周溝墓
グリッド出土遺物(7)	図版20 縄文時代の遺物
図版12 古墳時代以降の遺物(第1号・第6号・第8号住居跡・第15号土壤・第3号溝跡・グリッド)	図版21 古墳時代以降の遺物(1)
沖田II遺跡	図版22 古墳時代以降の遺物(2)
図版13 沖田II遺跡調査区(東から)	図版23 古墳時代以降の遺物(3)
グリッド出土遺物	図版24 古墳時代以降の遺物(4)
	図版25 古墳時代以降の遺物(5)

旧新対照表

遺跡名	旧	新	遺跡名	旧	新
沖田I	S J 1	S J 1	沖田III	S J 9	S X 3
沖田I	S J 1	S J 1 2	沖田III	S J 1 1	欠番
沖田I	S D 1 1	河川跡	沖田III	S J 1 3	S X 4
沖田II	S D 1	河川跡	沖田III	S J 1 4	S X 5
沖田II	S D 2	S D 1	沖田III	S J 1 5	欠番
沖田III	S J 2	S K 1 6	沖田III	S D 9	道路状遺構
沖田III	S J 4	S X 1	沖田III	S D 1 1	欠番
沖田III	S J 7	S X 2	沖田III	S D 1 5	S D 3

I 発掘調査の概要

1 調査に至るまでの経過

岡部町は県北部に位置する面積30.57km²、人口約19,000人の農業を中心とした町で、特産品のブロッコリー生産は日本一を誇り、トウモロコシ、鶏卵、肥育牛も県下一の生産量である。

岡部町は、農業を中心とした町づくりから、産業構造の転換を図り、工業、商業、農業のバランスがとれた創造性豊かな活力に満ちた町づくりの実現に取り組んでいる。

事業の目玉となる道の駅おかべ、中宿歴史公園、古代倉庫復元など県指定史跡中宿遺跡を中心に史跡を活用した総合的な整備と、岡部駅周辺の区画整理事業が始まった。事業地内の熊野遺跡の事前発掘調査も実施され、和同開闢や三彩陶枕などの注目すべき出土品から、熊野遺跡は律令時代の榛澤郡衙の中心地と推定されている。

こうした開発事業に対応するため、町は新たに平成5年度から文化財保護体制の整備と充実を図るため、教育委員会に文化財保護室を設置した。県はこれに応え県の職員を派遣して体制の強化を支援している。

一方、町は工業の導入振興によって税収の増大と雇用の促進をはかるため、榛澤地区に開発面積231,000m²の民間企業3社が進出する岡部町西部工業団地建設を誘致した。

工業団地建設予定地には埋蔵文化財包蔵地が所在するため、町は事業者とその取り扱いについて協議を重ねてきた。町教育委員会は平成8年9月から11月にかけて、予定地内の試掘調査を実施し、5ヵ所の遺跡の所在を確認した。遺跡の面積は合計約86,200m²に達することが明らかとなった。

町は遺跡を出来るだけ保存する方向で開発企業3社に設計変更を要望して、調査期間の短縮、調査費用の縮減をはかった。しかし、町文化財保護室の体制は区画整理や歴史公園建設、町史編さん事業等と並行して、工業団地の発掘調査に対応するだけの条件が整わず、

町主体となっての発掘調査計画は暗礁に乗り上げた。

行き詰った状況を何とか打開するため、岡部町長は工業団地建設促進に伴う埋蔵文化財の発掘調査協力について、県の協力が得られるよう県教育委員会に陳情し、指導及び協力を依頼した。

町は苦しい財政状況の中で6人の専門職員を配し、文化財行政の積極的推進に努め先進的な体制造りに努力している。県はこうした町の姿勢を高く評価した。この上さらに工業団地の発掘調査を実施するだけの余力は残されていないと判断した。そこで県文化財保護課は調査の受託として財團法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団（以下「埋文事業団」）が受託事業として実施できるかどうか検討に入り、関係各方面と調整を図り、受託条件等を整備した。そして局内の合意を得て市町村支援の観点から、埋文事業団が委託を受けて発掘調査を実施する旨、正式に町と事業者に伝え、理解と協力を求めた。その方針は、調査主体を埋文事業団とし、町も調査組織に職員を派遣して全面協力体制をとるものである。さっそく関係者間で具体的な調査期間、方法、経費を中心に協議が行われた。

かくして平成8年12月19日付け教文第1246号で県から事業者の鹿島道路株式会社・株式会社横森製作所・東洋エクステリア株式会社あて、岡部町と事業委託契約の締結を、岡部町は埋文事業団と事業委託契約の手続きを行なうよう通知した。

発掘調査の委託契約は、町が発掘調査から整理報告書刊行まで、契約上の義務と責任を履行することとして契約上の形を整えた。

発掘調査に先立ち事業者からは文化財保護法第57条の第2項に基づく発掘通知が、埋文事業団からは同法57条の第1項に基づく発掘調査届けが提出され、平成9年1月6日から沖田・大寄遺跡をかわきりに発掘調査が開始された。

（文化財保護課）

2 発掘調査・報告書作成の経過

発掘調査

岡部町西部工業団地造成用地内に所在する周知の遺跡は、大寄遺跡、宮西遺跡、西浦北遺跡の3遺跡である。各遺跡の範囲及び遺構確認を目的とした試掘調査は岡部町教育委員会によって行われた。その結果前記2遺跡において遺構が確認された。さらに新たに沖田I遺跡、沖田II遺跡、沖田III遺跡の存在が確認された。特に大寄遺跡、宮西遺跡については濃密に遺構が分布

することが明らかとなった。西浦北遺跡については、対象範囲では遺構は確認されなかった。以上の結果から前記5遺跡について調査を行うこととなった。

調査に当たっては文化財保護課、岡部町教育委員会、開発担当者代表である鹿島道路株式会社と綿密な協議を行い、各遺跡の調査時期と調査部分について決定した。各遺跡の調査期間及び面積は第1表に示したとおりである。

第1表 各遺跡の調査期間と面積

	平成8年度												平成9年度								平成10年度								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	
大寄遺跡 34,100m ²																													
沖田I遺跡 3,700m ²																													
沖田II遺跡 4,500m ²																													
沖田III遺跡 4,800m ²																													
宮西遺跡 18,180m ²																													

以下に本報告に関する遺跡の調査経過について記す。

沖田I遺跡

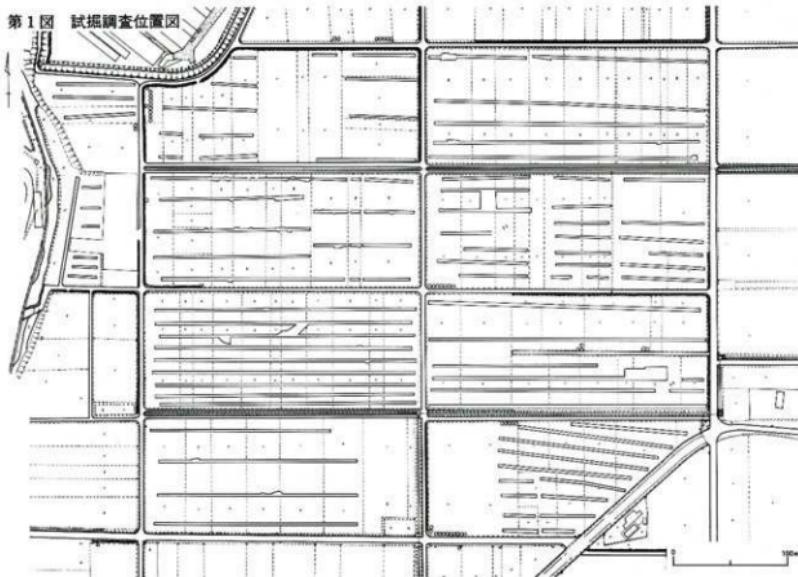
調査は平成9年4月1日から平成9年4月30日まで行われた。調査面積は約3,700m²である。最初に重機による表土掘削を行い、遺構確認の後、精査を開始した。精査の結果、住居跡及び孤立柱建物跡などの遺構とともに、調査区南東部には埋没谷乃至は旧河川の存在が判明し、これの上に調査区際にかかって住居跡が確認されたため調査区を広げて調査した。その後、航空写真撮影を行い、図面を作成して調査を終了した。

沖田II遺跡

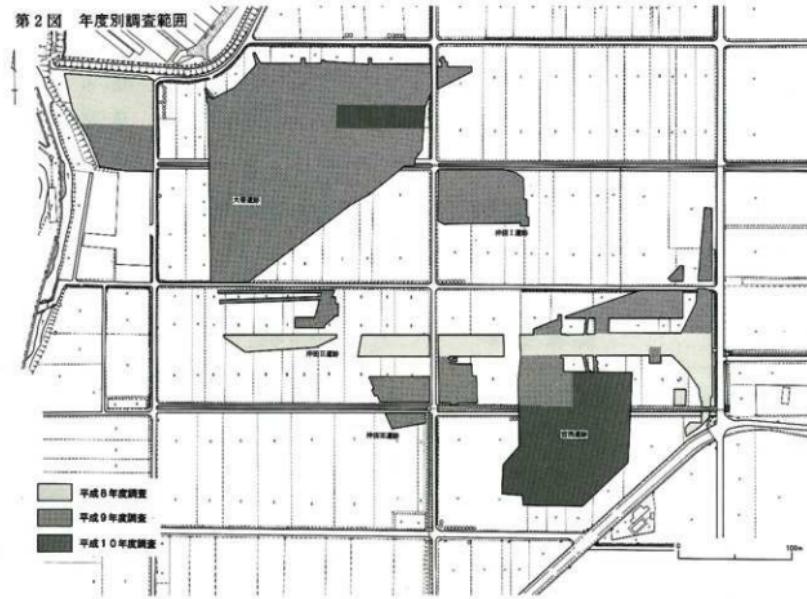
調査は平成9年1月6日から平成9年3月31日までと平成9年5月2日から平成9年5月30日までの2

次に分けて行った。1次調査は遺跡南側にあたり、工業団地内の道路にかかる部分を行った。重機を使用して表土を掘削したところ遺構の確認される面までは約20cmほどであった。統いて遺構確認を行った。確認作業の結果、風倒木痕が多数検出されたが住居跡などの遺構は検出されなかった。記録のための写真撮影をして調査を終了した。2次調査は遺跡の北側の部分を行った。試掘調査および1次調査の結果を踏まえ、調査区西側についてはトレンチ状に表土掘削を行い、遺構の有無を確認していく。その結果西側部分については遺構は確認されず1次調査と同様であった。東側については河川跡、土壤等が検出された。河川跡については遺物が認められなかったため小型の重機を使っ

第1図 試掘調査位置図



第2図 年度別調査範囲



て覆土を除去した。遺構精査終了後写真撮影、図化作業を行い調査を終了した。

沖田Ⅲ遺跡

調査は平成9年1月6日から平成9年3月31までと平成9年7月1日から平成9年8月29日までの2次に分けて行った。1次調査は沖田Ⅱ遺跡と同じく道路にかかる部分について行った。重機を使用して表土を除去したところ西側では遺構確認面まで20cmと浅く遺構はあまり検出されなかった。東側では検出面が深く遺構の残存状況は西側に比べると良い方であったが、検出面は黒色土で遺構確認、調査ともに難しかった。遺構精査終了後、写真撮影、図面作成を行い1次調査を終了した。2次調査は1次調査の南側、遺跡の南半部が対象となった。重機による表土掘削の結果、1次調査部分より更に確認面が低いことが判明した。調査区南側から東側にかけては埋没谷乃至は河川跡が

大きく入り込んでおり、その埋没後に溝などの遺構が掘削されている状況であったが、埋没している土層が複雑で遺構の確認には困難が伴った。また、出水期にあたり雨の後は調査区が水没する事態に見舞われた。水中ポンプをかけながら作業を行い8月末に調査を終了した。

整理・報告書作成事業

整理事業は、平成10年4月1日から平成11年3月31日まで実施した。4月から8月まで沖田Ⅰ遺跡、沖田Ⅱ遺跡、沖田Ⅲ遺跡の遺物の接合・復元・実測・拓本取りなどを行い、平行して写真などの記録図面類の整理を行った。統いて実測図のト雷斯・遺物写真撮影を行い、遺構図・遺物図の版組を行った。9月から割付、原稿執筆を始め、入稿・校正を行い、11月末に本書の印刷を終了した。統いて大寄遺跡の整理作業に入った。大寄遺跡の整理作業は来年度に継続する。

3 発掘調査・整理・報告書刊行の組織

主体者 財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

(1) 発掘調査

[平成8年度]

理 事 長 荒 井 桂
副 理 事 長 富 田 真 也
専 務 理 事 吉 川 國 男
常 務 理 事 兼 管 理 部 長 稲 葉 文 夫
理 事 兼 調 査 部 長 梅 沢 太 久 夫

<管理部>

庶 務 課 長 依 田 透

主 査 西 沢 信 行

主 任 長 滝 美智子

主 任 菊 池 久

専門調査員兼経理課長 関 野 栄 一

主 任 江 田 和 美

主 任 福 田 昭 美

主 任 腰 塚 雄 二

<調査部>

調査部副部長 高 橋 一 夫

調査第二課長 大 和 修

主 査 元 井 茂

主 査 橋 本 勉

主 任 調 査 員 磯 崎 一

主 任 調 査 員 木 戸 春 夫

主 任 調 査 員 宮 澪 由 紀 子

<岡部町教育委員会>

主 任 任 烏 羽 政 之

主 事 宮 本 直 樹

[平成9年度]

理 事 長 荒 井 桂

副 理 事 長 富 田 真 也

専 務 理 事 塩 野 博

常 務 理 事 兼 管 理 部 長 稲 葉 文 夫

理 事 兼 調 査 部 長 梅 沢 太 久 夫

<管理部>

庶 務 課 長 依 田 透

主　　査	西　沢　信　行	主　　任	菊　池　久
主　　任	長　滝　美智子	<調査部>	
主　　任	腰　塚　雄　二	調　査　部　長	谷　井　彪
専門調査員兼経理課長	関　野　栄　一	調査部副部長	水　村　孝　行
主　　任	江　田　和　美	調査第二課長	井　上　尚　明
主　　任	福　田　昭　美	統括調査員	磯　崎　一
主　　任	菊　池　久	主任調査員	石　坂　俊　郎
<調査部>		主任調査員	福　田　聖
調査部副部長	今　泉　泰　之	<岡部町教育委員会>	
調査第一課長	井　上　尚　明	臨時職員	斎　藤　欣　延
主　　査	橋　本　勉		
主　　査	中　村　倉　司	(2) 整理事業	
主　　査	磯　崎　一	(平成10年度)	
主任調査員	富　田　和　夫	理　事　長	荒　井　桂
主任調査員	木　戸　春　夫	副理事長	飯　塚　誠　一郎
<岡部町教育委員会>		常務理事兼管理部長	鈴　木　進
主　　事	平　田　重　之	<管理部>	
臨時職員	松　田　哲	庶　務　課　長	金　子　隆
		主　　査	田　中　裕　二
[平成10年度]		主　　任	長　滝　美智子
理　事　長	荒　井　桂	主　　任	腰　塚　雄　二
副理事長	飯　塚　誠　一郎	専門調査員兼経理課長	関　野　栄　一
常務理事兼管理部長	鈴　木　進	主　　任	江　田　和　美
<管理部>		主　　任	福　田　昭　美
庶　務　課　長	金　子　隆	主　　任	菊　池　久
主　　査	田　中　裕　二	<資料部>	
主　　任	長　滝　美智子	資　料　部　長	増　田　逸　朗
主　　任	腰　塚　雄　二	主幹兼資料部副部長	小　久　保　徹
専門調査員兼経理課長	関　野　栄　一	資料整理第二課長	市　川　修
主　　任	江　田　和　美	主任調査員	木　戸　春　夫
主　　任	福　田　昭　美		

II 遺跡群の立地と環境

1 地理的環境

岡部町西部工業用地造成用地にかかる遺跡群は岡部町大字榛沢地内に位置する。この地域は岡部町の中でも最も西寄りにあたり、西側は小山川を挟んで本庄市と接する。最寄の交通はJR岡部駅で、駅から西北西に約3.2kmに位置する。周囲は畑と水田の広がる農村地帯で大規模な養鶏も行われている。特に畑作ではトウモロコシとブロッコリーが広く栽培され、岡部町のブロッコリーは日本一の生産量を誇る。

遺跡群の所在する岡部町は、埼玉県の北西部に位置する。荒川以北のこの地域は、西は神流川、北は利根川によって区切られ、東は妻沼低地に続く。全体的な傾斜は南西から北東に向かって低くなる。したがって等高線は利根川の流向にはほぼ平行し、利根川に向かって高度を減じている。

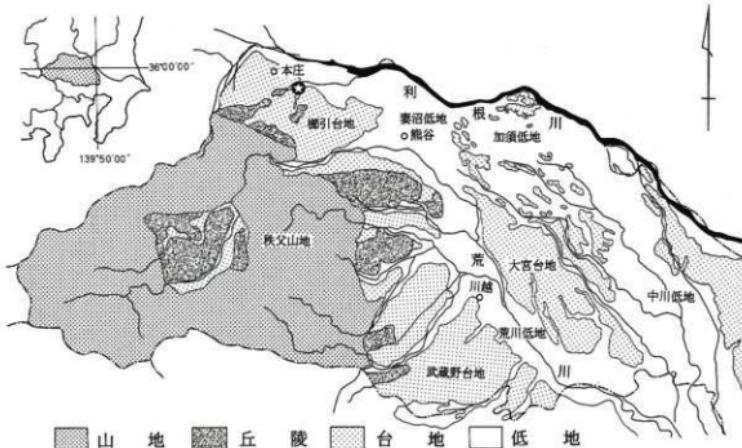
河川は荒川左岸の上武山地が分水嶺となり、南面は荒川に注ぐが、北面は利根川に流れる。本地域にかか

わる河川は女堀川、見駒川(下流で小山川)、志戸川、藤治川等があり、いずれも傾斜にしたがっておむね北東流し、利根川に注ぐ。

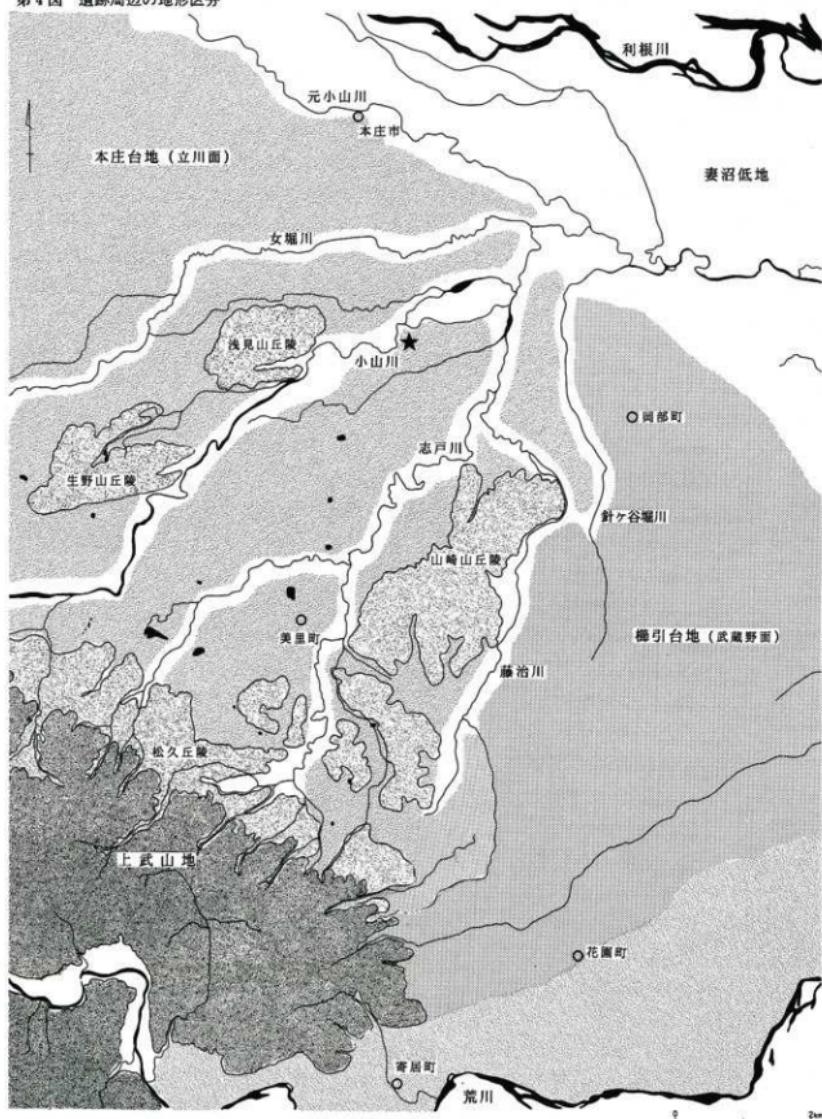
本地域の上武山地はその北東縁にあたり、見駒川を境として西は御荷鉢山地、東は不動山地に分かれる。

山地に続く丘陵は山麓に沿って帯状に展開するが、この丘陵地帯も見駒川を境として西は児玉丘陵、東は松久丘陵に区分される。さらにこれらの丘陵は、小河川によって浸食され、北東方向へ伸びる半島状の地形を呈する。丘陵の標高は100~130mを計る。丘陵に続く台地部分には見駒川の西側に生野山(139m)、浅見山(105m)、東側には山崎山(117m)と呼ばれる残丘がある。(山崎山残丘は北半を山崎山、南半を諏訪山と呼ばれる。)これらの中の残丘は丘陵の発達方向と一致することから前2者は児玉丘陵と、後者は松久丘陵と一連のものであるとされる。残丘はこの他に仙元山残丘(深谷市)、観音山残丘(熊谷市)がある。

第3図 埼玉県の地形



第4図 遺跡周辺の地形区分



台地は柳引台地と本庄台地に分けられる。いずれも扇状地形を呈し本庄台地は神流川、柳引台地は荒川によって生成された扇状地性台地である。

本庄台地は神川門池田付近が扇頂部にあたり標高約110mを計る。そこから北東方向に高度を減じ、本庄市諏訪町では約50mとなる。扇端は急崖となって妻沼低地と接する。西は神流川を境とし、東は志戸川支流の藤治川で柳引台地と面する。女堀川以東の地域は見駒川、志戸川などによる浸食が進んでおり、低地として扇状地と自然堤防に分類されることもあるが、自然堤防とされる部分については本来の台地が浸食を受け、その上に堆積物がたまつたものと推定される。本遺跡群はこのような地形に立地している。発掘調査では遺構の確認される面はローム面であり、基本的には集落はこのような台地上に形成されている。

柳引台地は寄居町付近を扇頂部とし扇端までの標高は約100m~35mである。西は藤治川で本庄台地に面し、南は荒川で区切られる。扇端部は西寄りの岡部町西田や岡付近では、本庄台地と同じように急崖となって妻沼低地に続く。その東の普濟寺や深谷市西島付近は比較的緩やかに低地に移行するが、更に東の深谷市東方近辺から熊谷市西別府にかけてはまた急崖となる。扇端部には湧水が多く、古来人々の生活の場となっている。台地中央部は極めて平坦で起伏に乏しく、わずかに仙元山(98m)、観音山(77m)の小残丘が見られる。河川は少なく、唐沢などの小河川が見られるが浸食は進んでいない。台地面は2面に分けられ、高い面は柳引面、南の低い面は寄居面と呼ばれる。寄居面は荒川によって柳引面の南側が浸食された段丘面である。

低地は妻沼低地と呼ばれ、利根川の乱流によって形成された低地である。南は前述の台地に接し、北は利根川で限られ、東は加須低地へと続く。低地内にはおむね利根川の流向に沿って多くの自然堤防が発達している。現在でも集落はこれらの自然堤防上に営まれ、「矢島」・「大塚島」などの地名に地形の特徴が表されている。

第4図は、明治18年測量の迅速図に埼玉県地質図等

を参考にして作成した地形分類図である。細部については正確さに欠ける部分もあるので、正確には専門書を参考にされたい。

2 周辺の遺跡

この地域は多くの遺跡が所在する所として知られており、特に古墳時代以降の遺跡はその量とともに内容において県内屈指のものである。調査件数も多く既に数多くの報告書等が刊行され歴史的背景についても分析が加えられている。ここでは本遺跡群周辺の遺跡について概観する。

旧石器時代の遺跡は丘陵部に立地している。現在のところ、他時期の調査の折に単独で遺物が出土しているだけである。岡部町でこの時期の遺物を出土したのは北坂遺跡1ヵ所である。ナイフ形石器、彫器、尖頭器が出土している。これらの遺跡は台地上に立地しながらもそれぞれ河川に近い台地の縁辺部周辺に立地している。深谷市を含む柳引台地ではこの時期の遺物は検出されていない。

縄文時代草創期~早期の遺跡は主に美里町などの丘陵部を中心に分布する。本庄市においても、浅見山残丘に見られる。岡部町では柳引台地の縁辺部に立地する西谷遺跡、水久保遺跡から押庄縄文、爪形文等、清水谷遺跡では押型文、条痕文系土器片が、東光寺裏遺跡では微隆起線文、爪形文が出土している。この時期の遺跡は丘陵部に集中が見られ、台地部におけるありかたは旧石器のそれと共通するものがある。

前期になると丘陵部に集中する傾向は変わらないが、丘陵部における遺跡数はほぼ倍増する。またこの時期には丘陵の奥から山地にかかる場所まで遺跡が見られるようになる。台地部では依然として密度は薄いが、荒川左岸の寄居町、花園町にも分布が広がる。また、妻沼低地に面する台地先端部でも遺跡が発見されている。さらに妻沼低地の自然堤防上でも調査されている。本遺跡群は見駒川と志戸川に挟まれた台地上に立地し、四十坂遺跡、西浦北遺跡で関山式期の住居跡、茶臼山遺跡では諸磯a式期の土壙、清水谷遺跡では諸

磯b式期の遺物が、東光寺裏遺跡では諸磯b式期の住居跡3軒が検出され、菅原遺跡では諸磯c式期の土壙が検出されている。北坂遺跡でも黒浜式期および諸磯式期の遺物が若干検出されている。

中期には柳引台地縁辺部に点々と遺跡が見られるようになり、さらに今まで遺跡密度の薄かった台地内部にもその痕跡が見られる。岡部町清水谷遺跡では加曾利E式土器が、原ヶ谷戸遺跡、大寄B遺跡では加曾利E式期の埋設土器が検出され、水窪遺跡、菅原遺跡はこの時期の拠点的な集落と考えられる。北坂遺跡においても加曾利E式期の遺物が少量ながら出土している。

後・晩期の遺跡はあまり調査されていないが分布の傾向は、前代において丘陵から台地にかけて集中的に展開していたものが散在するようになり、代って台地縁辺部及び低地部に広がりが見られるようになる。特に深谷市域で国道17号深谷バイパスの調査により、妻沼低地においても該期の遺跡の存在が確認されるようになつた。このような現象には生活基盤の大きな変化を窺わせるものがある。岡部町原ヶ谷戸遺跡では住居跡11軒が検出され、儀礼に伴う遺物や装飾品などが多量に出土している。砂田前遺跡では堀之内式期の住居跡が1軒、上宿遺跡では同期の敷石住居が検出されている。東谷遺跡では加曾利B式が、北坂遺跡では堀之内I式土器破片が少量出土している。四十坂下遺跡では住居跡が検出されている。菅原遺跡でもこの時期の遺物が少量ながら検出されている。

弥生時代の調査事例は少ないが、引き続き前代の遺跡分布と似たような傾向を示すと思われる。現状では浅見山丘陵および見廻川周辺の扇状地部分に比較的多くの調査事例が見られる。深谷市、熊谷市域では上敷免遺跡、横間栗遺跡等があり、上敷免遺跡では遠賀川式土器が検出され、古い時期の資料として注目される。近辺では四十坂遺跡で再葬墓が検出され、変形工字文を施した土器が出土している。大寄B遺跡では中期、後期の住居跡各1軒が検出されている。石菖A遺跡では柳描文系や吉ヶ谷系土器が出土している。

古墳時代に入ると飛躍的に遺跡数が増加する。

集落は原ヶ谷戸遺跡、大寄B遺跡、石菖B遺跡、水窪遺跡、六反田遺跡、滝下遺跡等で前期の住居跡が検出されている。中期の住居跡は六反田遺跡、宮西遺跡、西浦北遺跡、東光寺裏遺跡等で検出されている。後期には六反田遺跡、砂田前遺跡などの大規模な集落が営まれる。

また、この周辺一帯は方形周溝墓、古墳の密に分布する地域である。石菖B遺跡は美里町の南志渡川遺跡とともに前方後方形周溝墓がよく知られている。原ヶ谷戸遺跡や大寄B遺跡では方形周溝墓が検出されている。古式の古墳としては兎玉町鷺山古墳があり、ついで美里町長坂聖天塚古墳、川輪聖天塚古墳があげられる。安光寺遺跡、千光寺遺跡や、台地先端部の四十坂遺跡、中宿遺跡にも方形墳が検出されている。その後各所に群集墳が形成される。遺跡周辺では本庄市西五十子古墳群、東五十子古墳群、西山古墳群、千光寺古墳群、四十塚古墳群などがある。また、宮西遺跡では古墳跡が検出され、平安時代の住居跡では埴輪が電の袖として転用されていたことなどから、榛沢地区内にも古墳群が所在することが予想される。主要な古墳としては前記の他に浅間山古墳、寅稻荷塚古墳、御手長山古墳等がある。これららの古墳を造り得る社会を支える生産基盤は、主に周辺の低地部に求められる。石菖A遺跡では、既に古墳時代前期から灌漑を目的とした施設が造られていたことと見られ、早くからこの地域に、水に対する管理技術が取り入れられてきたことがわかる。このような伝統的な生産基盤の上に条里制が施行されるようになる。遺跡周辺には兎玉条里、十条条里、岡部条里などがあり、調査例も増えている。

奈良・平安時代になると本遺跡群を含む小山川中流域の榛沢、後榛沢に加えて新たに、柳引台地先端部の岡地区に集落が営まれるようになる。前者には六反田遺跡をはじめとして今回調査された大寄遺跡、宮西遺跡、石菖遺跡や重要文化財に指定されている綠釉手付瓶等を出土した西浦北遺跡がある。後者には榛沢郡正倉跡に推定される県指定史跡中宿遺跡があり7世紀

後半から9世紀にかけての倉庫跡が検出されている。中宿遺跡の南に広がる熊野遺跡は中宿遺跡とともに郡衙に関連する遺跡と推定されており、前代までと違った遺跡のあり方を示している。10世紀以降については

中宿遺跡で竪穴住居跡、東光寺裏遺跡で羽釜などが出土しているが、今回の調査で大寄遺跡等から住居跡がまとまって検出されている。

第5図 周辺の遺跡



周辺の遺跡

1 沖田Ⅰ遺跡	2 沖田Ⅱ遺跡	3 沖田Ⅲ遺跡	4 大寄遺跡	5 宮西遺跡
6 西浦北遺跡	7 稲荷塚遺跡	8 六反田遺跡	9 東光寺裏遺跡	10 伊勢塚遺跡
11 石寺A遺跡	12 石寺B遺跡	13 地神祇A遺跡	14 地神祇B遺跡	15 原ヶ谷戸遺跡
16 四十坂遺跡	17 新井遺跡	18 水窪遺跡	19 上宿遺跡	20 滝下遺跡
21 中宿遺跡	22 砂田前遺跡	23 同部条里遺跡	24 同遺跡	25 橋詰遺跡
26 内手遺跡	27 熊野遺跡	28 新田遺跡	29 菩原遺跡	30 上原遺跡
31 西龍ヶ谷津遺跡	32 水久保遺跡	33 西谷遺跡	34 石原山瓦窯跡	35 猪山祭祀遺跡
36 北坂遺跡	37 田端屋敷遺跡	38 笠ヶ谷戸遺跡	39 雄瀬遺跡	40 元富遺跡
41 七色塚遺跡	42 久下東遺跡	43 山根遺跡	44 大久保山遺跡	45 東谷遺跡
46 有勝寺北裏遺跡	47 古川端遺跡	48 村後遺跡	49 日の森遺跡	50 向居遺跡
51 志渡川遺跡	52 南志渡川遺跡	53 石神遺跡	54 清水谷遺跡	55 安光寺遺跡
56 鳥居神社前遺跡	57 甘粕山遺跡群	58 神明ヶ谷戸遺跡	59 普門寺西山遺跡	60 こぶヶ谷戸祭祀遺跡
61 峯遺跡	62 用土平遺跡	63 島の上遺跡	64 矢島南遺跡	65 川輪聖天塚古墳
66 長坂聖天塚古墳	67 公郷塚古墳	68 前山1号墳	69 前山2号墳	70 浅間山古墳
71 実稻荷古墳	72 御手長山古墳	73 愛宕神社古墳	A 塚合古墳群	B 御堂坂古墳群
C 鶴の森古墳群	D 東五十子古墳群	E 西五十子古墳群	F 東富田古墳群	G 浅見山古墳群
H 塚本山古墳群	I 西田古墳群	J 四十坂古墳群	K 水窪古墳群	L 白山古墳群
M 上原古墳群	N 中南古墳群	O 後棲沢古墳群	P 茶臼山古墳群	Q 千光寺古墳群
R 西山古墳群	S 諏訪山古墳群	T 猪山古墳群	U 大明神古墳群	V 木部山古墳群
W 羽黒山古墳群	X 普門寺古墳群	Y 猪俣北古墳群	Z 猪俣南古墳群	

参考文献

- 埼玉県 1978 「土地分類基本調査」高崎・深谷」
- 埼玉県 1982 「新編埼玉県史」 資料編1
- 埼玉県 1982 「新編埼玉県史」 資料編2
- 堀口萬吉他 1986 「埼玉県の地形と地質」「新編埼玉県史 別編3」 埼玉県
- 堀口萬吉他 1987 「荒川流域の地形」「荒川 自然」 埼玉県
- 本庄市 1976 「本庄市史」 資料編
- 増田逸郎他 1986 「埼玉県古式古墳調査報告書」 埼玉県史編さん室
- 美里町 1986 「美里町史」 通史編
- 村本達郎 1975 「埼玉県地理図集」

これ以外の文献は文末に記載した。

III 遺跡群の概要

岡部町西部工業団地は大字榛沢地内に位置する。この地域は本庄台地が小山川と志戸川によって開析された扇状地とされている。このため造構の検出される面は基本的にローム面であり通常の台地のあり方と同じであるが、遺跡は時に埋没河川を含みその埋積土によって複雑な状況を呈する。本遺跡群は榛沢地内の西寄りに当たり、小山川に面して本庄市と接している。小山川と台地との比高差は3~4mを測る。北側は小山川の古い流路によって形成されたと思われる急勾配の斜面によって低位面に統く。台地上は旧河川の流路跡が南西から北東方向に伸びるが、昨今は商品作物としての蔬菜の栽培が盛んになり、畑が多くなったため、その痕跡をたどるのは現状では困難となりつつある。旧河川については六反田遺跡の報告において流路の復原が示されている(梅沢 1981)。それによればA~Iの9本の古い流路が想定され、大寄遺跡北側のD以南については安定した生活基盤となっていたことを指摘している。また、この台地上で宮西遺跡の北及び西側を画するH・Iの流路については今回の調査で確認された。

この地域には六反田遺跡、西浦北遺跡を中心として多くの遺跡が存在し、榛沢遺跡群の名称で呼ばれている。六反田遺跡は古墳時代前期から続く集落で、150軒以上の豊穴住居跡が調査されている。稻荷塚遺跡、大寄A遺跡、大寄B遺跡、西浦北遺跡、宮西遺跡は昭和40年代の圃場整備に伴って一部が調査されている。大寄A遺跡は水路部分の調査であり今回の調査区内にある。大寄B遺跡は圃場整備によって完全に削平された部分の調査である。ここからは縄文時代中期の埋設土器、弥生時代中期及び後期の住居跡、古墳時代前期から奈良時代までの住居跡および方形周溝墓などが検出されている。(佐藤 1979)この2遺跡はいずれも現在の大寄遺跡に含まれるもので、遺跡は大寄B遺跡の所在した台地縁辺を北限とし、南西方向に伸びる微高地

全面に及ぶと考えられる。西浦北遺跡は、縄文時代前期及び中期の住居跡、古墳時代から平安時代の住居跡および製鉄・精錬造構などが検出され(佐藤 1979)、出土した綠釉手付瓶と灰釉長頸瓶は重要文化財に指定されている。西浦北遺跡は独立した弧状を呈する畠の高まり部分に造構が集中していたと思われる。遺跡南側の宮西遺跡とは埋没河川をもって地形的には独立しているが、内容的には共通する部分が多いと思われる。今回の調査では遺跡西側の低い部分が用地内にかかっていたが、試掘調査の結果では造構は確認できなかつた。遺跡の範囲が東側にどのように広がるのか、埋没地形が複雑であるだけに注目されるところである。宮西遺跡は大寄A遺跡と同じく水路部分の調査であった。その一部が今回の調査区内に含まれている。遺跡は前述の古流路を西限として東に広がる。東側一帯は、大寄八幡神社があり、現在も集落が広がる居住域で、遺跡の範囲も相当の広がりを持つものと推測される。今回の調査では新たに沖田I遺跡、沖田II遺跡、沖田III遺跡が確認された。これらの遺跡は大寄遺跡と宮西遺跡の間にあるやや低い水田部分にあり集落跡の存在は予想されていなかったところである。試掘調査の結果、このような比較的低い部分にも小規模な微高地が確認され造構が存在することが明らかとなった。このような小規模な微高地は開発が進んだ現在では地形図に表れることは殆どないが、沖田I遺跡については昭和36年の地図には畠としての高まりを見ることができる。

今回の調査で検出された各遺跡の内容は以下のとおりである。

沖田I遺跡

縄文時代前期から平安時代の造構、遺物が検出された。縄文時代に属するものは前期の豊穴住居跡6軒、土壙7基である。造構は検出されなかつたが中期の土器片もわずかながら出土した。古墳時代に属するもの

第6図 関連遺跡遺構分布図



IV 沖田Ⅰ遺跡

1 遺跡の概要

遺跡群の立地については第II章で述べているので、ここでは沖田Ⅰ遺跡の立地する微地形と隣接する遺跡との関係について簡単に述べた後、遺跡の内容について概観する。

遺跡は狭小な微高地上に立地する。この微高地は明治18年測量の陸軍迅速測図には見られないが、これは2万分の1という図面の縮尺などを考慮すれば致し方ないことであろう。その後に出された地図では、昭和36年に国土地理院で作成した2500分の1の国土基本図がある。これには水田の中にわずかに畑地として地形の高まりが残されているのを見ることができる。この微地形は昭和49年から同53年にかけて行われた県営榛沢圃場整備事業によって削平された。この事業に伴って岡部町では国および県の助成を受けて発掘調査を実施している。このとき調査されたのが大寄B遺跡・西浦北遺跡などである。この時は著しく地形が破壊される部分などを中心に調査が行われており、今回調査が行われた遺跡については、種々の制約から調査の手が及ばなかったところである。遺構の上面は耕作等によってかなりの部分が消失しているが遺構下部はかろうじて破壊から免れた。このような状況は工業団地内の他の遺跡でも同じである。

本遺跡の北側に所在する大寄遺跡とは、河川によって形成されたと思われる、埋没した谷状の地形によって隔てられている。大寄遺跡の集落までの距離は約100mほどである。南側に位置する宮西遺跡とは同じく埋没河川を挟んで約100mの距離にある。沖田Ⅱ遺跡、沖田Ⅲ遺跡も同じような地形に立地し、本遺跡と

の距離はそれぞれ100m前後である。

遺跡の時期は縄文時代前期、古墳時代後期、平安時代以降である。

縄文時代では竪穴住居跡6軒、土壙7基が検出されている。竪穴住居跡の時期は第5号住居跡が「黒浜式期」である。短辺の一辺がやや広い長方形で壁柱穴が並ぶ。他は諸磯式期で壁柱穴が疎らな方形あるいは長方形である。円形の平面形態も1軒見られる。前期の住居跡は工業団地内の他の遺跡でも検出されており、この時期の集落が当地方においてまとまって発見されたことは注目される。

遺物は、多くはないが関山式から見られる。また、中期の遺物もわずかながら検出された。

古墳時代後期の遺構は竪穴住居跡5軒、掘立柱建物跡6棟、土壙5基、溝跡10条が検出された。竪穴住居跡は建替えと思われるものが1軒見られる。竪の向きは北から東向きである。掘立柱建物跡については時期を断定できるほどの資料には欠ける。掘立柱建物間の重複はあるものの竪穴住居跡などの重複は見られない。あるいは時期が異なる可能性もあるが、それを積極的に裏付ける根拠もない。むしろ竪穴住居跡との重複がないこと、軸方向が竪穴住居跡とほぼ一致するものが多いことなどを積極的に捉えてこの時期のものと考えておきたい。

平安時代の遺構は竪穴住居跡1軒、掘立柱建物跡1棟、井戸跡1基、土壙18基と判断したが明確に時期を決定できる根拠に欠けるものが多い。遺物がほとんどなく、ごくわずかなものから判断したものである。

第7図 沖田I遺跡全測図



2 縄文時代の遺構と遺物

(1) 壁穴住居跡

第3号住居跡(第8図)

M-40・41グリッドに位置する。第2・9号住居跡、第23・24・25・26・32号土壙によって切られている。東壁の北半分から北東隅にかけては攪乱によって失われている。平面形はほぼ隅丸方形を呈するが、東壁は西壁よりやや短い。主軸方位はN-72°-Eである。軸は東西方向で7m、西壁側では6.95m、深さは0.12mである。ピットは31個検出された。壁柱穴より約1m内側には主柱穴列が認められた。炉は第9号住居跡によって壊されたものと思われる。

遺物は覆土中及び床面から散漫な状態で出土した。

1~7は、繊維を含む黒浜式土器である。1、2は平行沈線文で菱形文を描く有尾系の土器で、1は綏やかな波状口縁を呈する。3~6は粗い縄文が施文され、7は推定径約8cmを測る底部破片である。

8~23は無繊維土器の諸磯系土器群である。1は変形木の葉文状のモチーフを、平行沈線文で描く。諸磯a式に比定されよう。9~11諸磯b式の爪形文土器で、12~18は浮線文土器、19は沈線文土器である。9は口縁がやや内湾気味に外反し、10、12、16は緩く外反する。15は緩い靴先状を、19は緩い波状口縁が内折する器形で、15は口縁部に渦巻きモチーフを施文し、波頂部に2本の浮線文を巡らせて、瘤状の貼付文を付ける。

20~23は縄文を施文する破片で、何れも原体は単節RLで、23は約8cmの底径を測る。

24、25は敲石と思われ、24は長さ13.5cm、重さ494gを測る。25は長さ10.5cm、重さ291gを測る。

第5号住居跡(第10図)

N-O-35グリッドに位置する。東隅を風倒木によって壊されている。平面形は長方形を呈するが、東壁が西壁よりやや長い。長軸4.56m、西壁3.3m、東壁3.6m、深さは0.05mである。主軸方位はN-56°-Eである。ピットは43個検出された。炉は3ヶ所検出された。いずれも西壁から1.5m程の所に一直線に並ぶ。2ヶ

所は土器埋設炉で、1カ所は地床炉である。地床炉は長軸線よりやや北に寄っており、土器埋設炉1に切られれている。土器埋設炉2は長軸線上に乗っている。土器埋設炉2は北壁際に検出された。

遺物は埋設土器の他には殆ど出土しなかった。

1、2は胴部破片で、ほぼ全周するが、単節RLとLRを比較的細かな単位で交互に施文して、菱形の羽状縄文を構成する。1は胴中央部でやや筒形で、下半部でやや窄まる器形を呈する。最大径25.2cm、現存高16.3cmを測る。2は胴下部の破片で、強く屈曲しながら窄まる器形である。最大径28.4cm、現存高13.5cmを測る。両者とも繊維を多く含み、黒浜式に比定される。

3、4は頁岩製の縦長削片で、鋭いエッジを有するが未使用である。3は長さ6cm、幅3.9cm、厚さ0.6cm、重さ15.9gを測る。4は長さ8.6cm、幅3.3cm、厚さ0.9cm、重さ42gを測る。

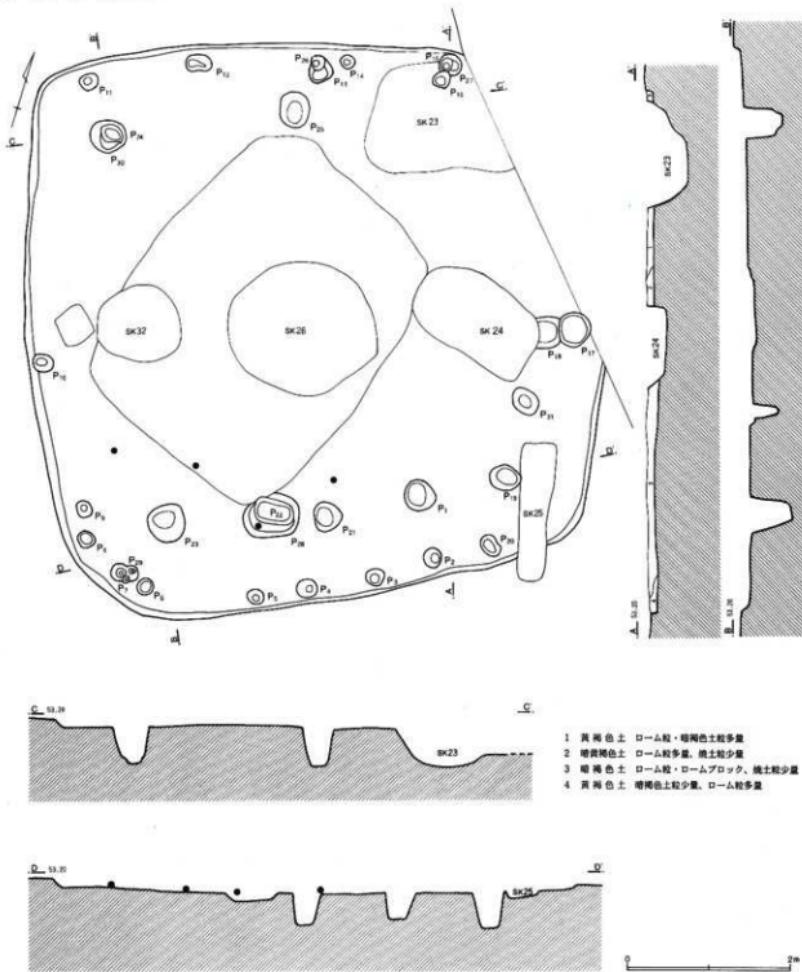
第7号住居跡(第12図)

N-34グリッドに位置する。西側の一部が調査区外にかかる。平面形は円形を呈する。直径は2.5mで、深さは0.05mである。主軸方位はN-16°-Eである。床面はほぼ平坦で西側調査区壁際には土壙状の浅い掘り込みが認められた。柱穴は8個検出された。炉は土器埋設炉で中央北寄りに検出された。覆土は焼土が少し混じる程度であった。炉と切りあってピット状の掘り込みが認められたが、炉の掘り込みとの分層はできなかった。

遺物は埋甕の他は殆ど出土しなかった。

1は朝顔形にやや緩く開く深鉢形土器であり、細目の爪形文で渦巻文を基調としたモチーフを縁取る。口縁部を欠損するが、胴部の区画と同様に2本対の爪形文で区画するものと思われる。モチーフは開放的に連結されるものと思われる。胴部のモチーフは、4単位に配され、正面の渦巻文が整然とし、「米」状文を変形したモチーフと思われるが、他はモチーフ構成を復原し

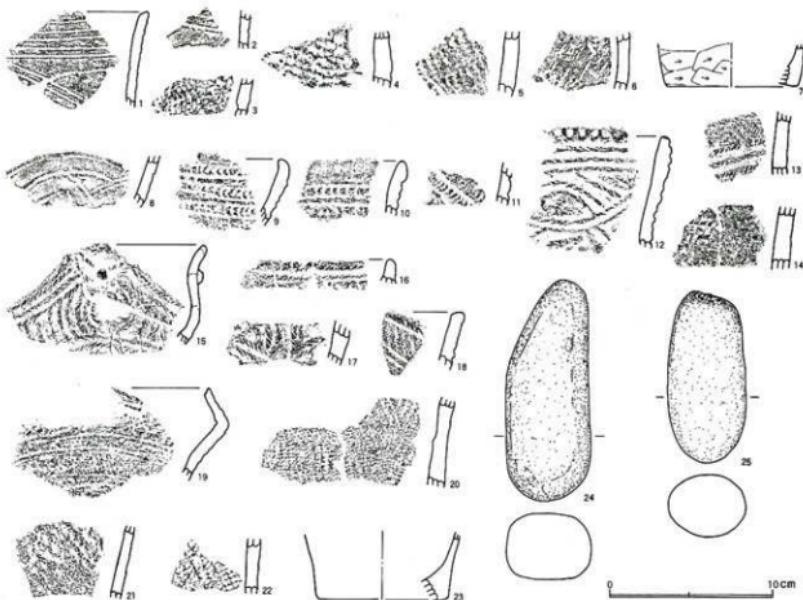
第8図 第3号住居跡



ピット深度(cm)

No	深さ																	
1	34	4	34	7	34	10	30	13	21	16	13	19	44	22	8	25	46	28
2	13	5	30	8	3	11	47	14	36	17	17	20	34	23	48	26	43	29
3	24	6	44	9	41	12	15	15	13	18	15	21	38	24	46	27	6	30

第9図 第3号住居跡出土遺物



得ない。また、モチーフ間に部分的に円形竹管文を施す。モチーフ間および胴下半部の地文には、単節RLを施す。諸礎a式の新しい部分に比定されよう。現存高19cmを測る。

第9号住居跡（第13図）

M-40グリッドに位置する。第2号住居跡、第24・26・32号土壤によって切られている。また、第3号住居跡と重複するが本住居跡は第3号住居跡の床面を検出した時点で確認したものである。確認時において本住居跡部分には貼床が認められなかったため本住居跡が新しいと判断した。平面形は長方形を呈する。長軸4.05m、短軸3.16m、深さ0.06mである。主軸方位はN-23°-Eである。床面はほぼ平坦である。壁柱穴が疎らに巡る。柱穴は20個検出された。西壁から90cmほど内側には主柱穴も検出された。炉は第26号土壤に

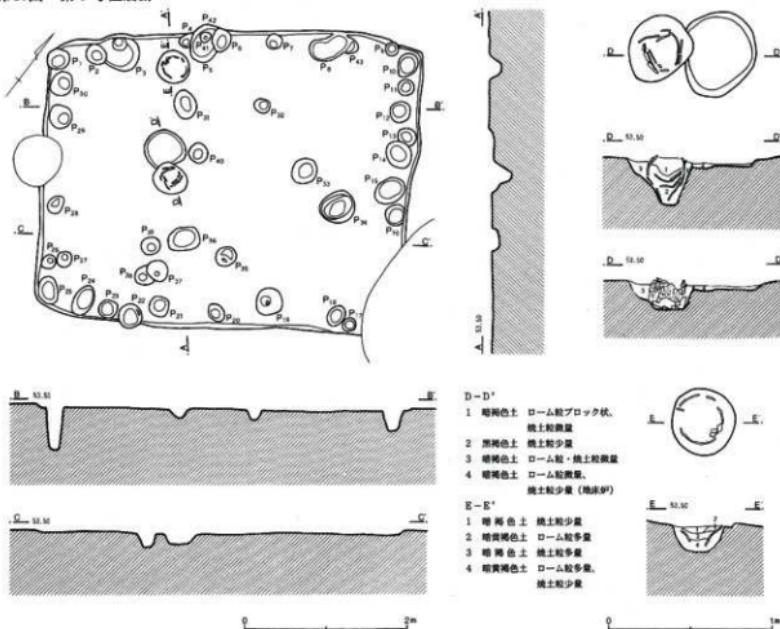
よって壊されていると思われる。

遺物は南側の壁柱穴上部から壁に寄りかかるように深鉢の半完形成品が出土した。土器内の覆土はローム粒を多量に含む暗褐色土であった。

1は諸礎b式の浮線文系土器で、胴部のみ現存する。一部現存する口縁下端部には縱位の浮線文を施し、胴部を2本と3本対の浮線文を交互に配して多段区画を行う。頸部から3帶目の区画内に連続レンズ状文を配し、区画内に縱位の浮線文を充填施す。また、9帶目にもモチーフを施して、底部付近の文様帯を構成しているものと思われる。浮線文は刺し切り状の方向の異なる刻みが、交互に施されている。地文は単節RLである。最大径37.2cm、最小径1.58cm、現存高20cmを測る。

2、3は無文土器で、同一個体の可能性が高い。頸

第10図 第5号住居跡



ピット深度(cm)

No.	深さ																				
1	41	5	30	9	10	13	23	17	15	21	21	25	15	29	54	33	35	37	33	41	17
2	39	6	20	10	11	14	20	18	20	22	25	26	8	30	42	34	58	38	21	42	15
3	34	7	40	11	23	15	22	19	35	23	26	27	19	31	9	35	23	39	15	43	13
4	12	8	18	12	23	16	25	20	14	24	20	28	18	32	11	36	12	40	25		

部付近の破片で、口縁が内折して大きく開く器形を呈する。器面に輪積み痕を残し、横位の粗い擦痕状成形が施されるが、繩文は施文されていないようである。

第10号住居跡（第14図）

O-38・39グリッドに位置する。南側の半分以上が調査区外にかかる。第11号住居跡と重複する。土層断面の観察より本住居跡のはうが新しい。平面形は長方形を呈するものと思われる。長軸6.30m、深さ0.24mである。主軸方位はN-73°-Eである。床面はほぼ平坦である。壁柱穴が疎らに巡る。柱穴は11個検出され

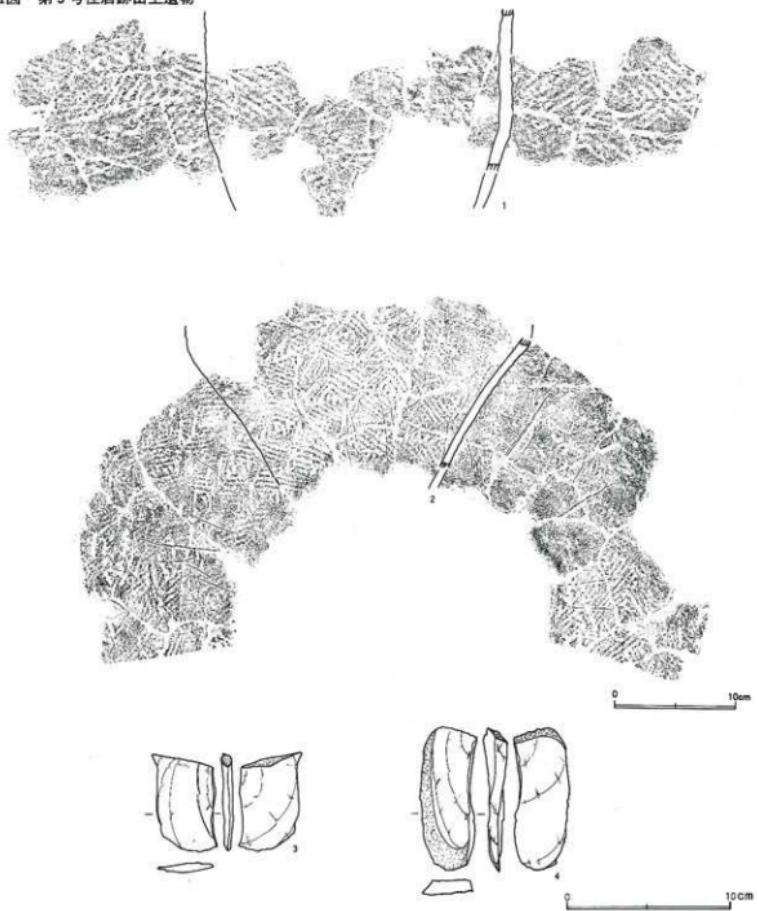
た。炉は調査区外にあるものと思われる。

遺物は東側と中央部でややまとまって出土した。

1~7は繩文を含む黒浜式土器ある。1、2は緩く内湾する口縁部がやや開く器形で、1は単節LR、2はRLとLRで羽状繩文を構成する。3、5は器面が荒れているが単節LR、6はRLが施文される。7は細かなコンパス文を施文しており、地文はRLが施文されているものと思われる。

8、9は無繩文土器の諸磯a式土器で、8は口縁部に2本の爪形文を施文して区画する。区画下は単節

第11図 第5号住居跡出土遺物



LRが施文される。9は単節RL地文上に、平行沈線で「米」字状文を施文する。

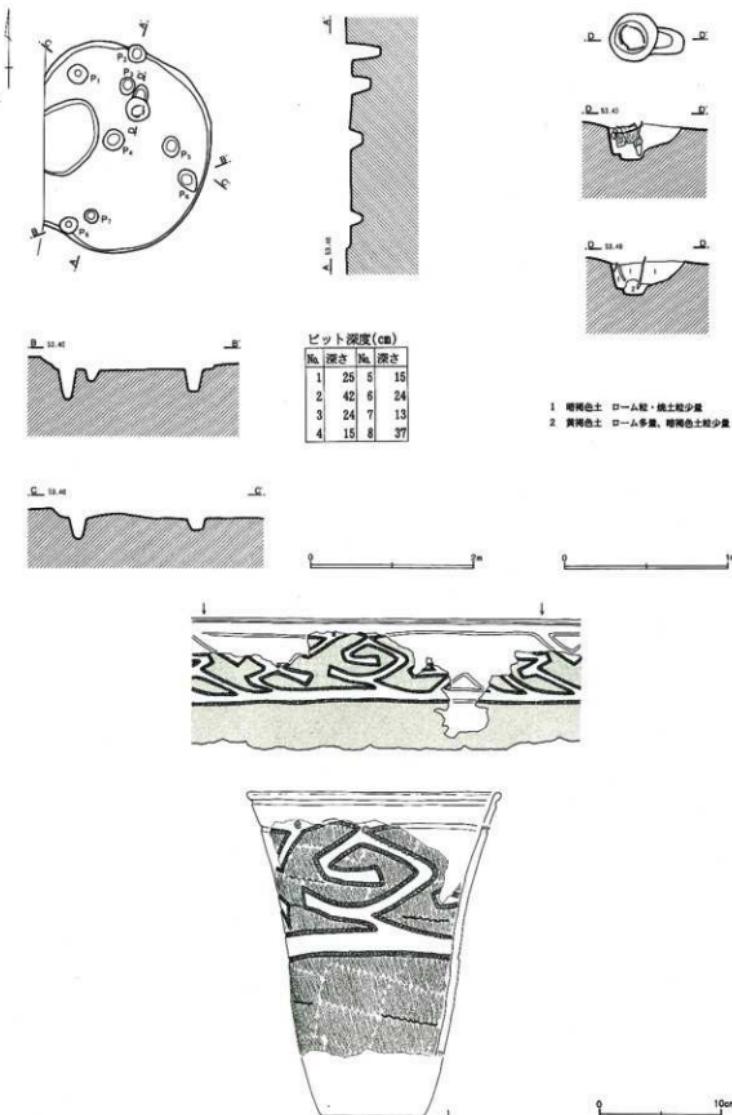
10~23は諸縦b式土器で、10~22は爪形文土器である。10~18、22は同一個体と思われ、口縁端部が丸味を帯びてやや肥厚し、口縁部が開く器形である。胴部には太い爪形文でモチーフを描き、爪形文間に左傾する短沈線状の刻みを施文する。モチーフ間には、部分

的に円形竹管文が配される。19、20は同一個体で、外削状に肥厚する口縁部が開く器形で、幅広で非常に細かい爪形文が施文される。器壁は薄く、5mm程を測る。21は外削状の口唇部に、棒状の貼付文を施文する。

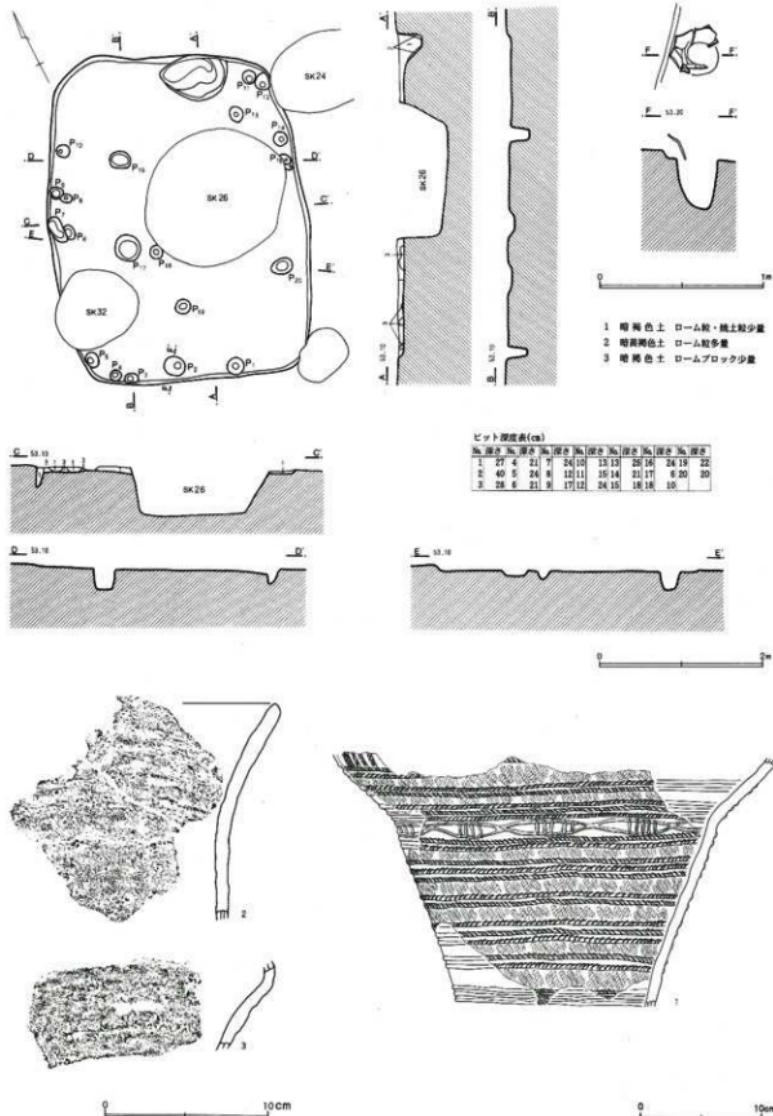
23は浮線文土器で、器面が荒れているが、非常な細い浮線文が施文されている。

24~30は縄文のみ施文される破片で、24、26が単節

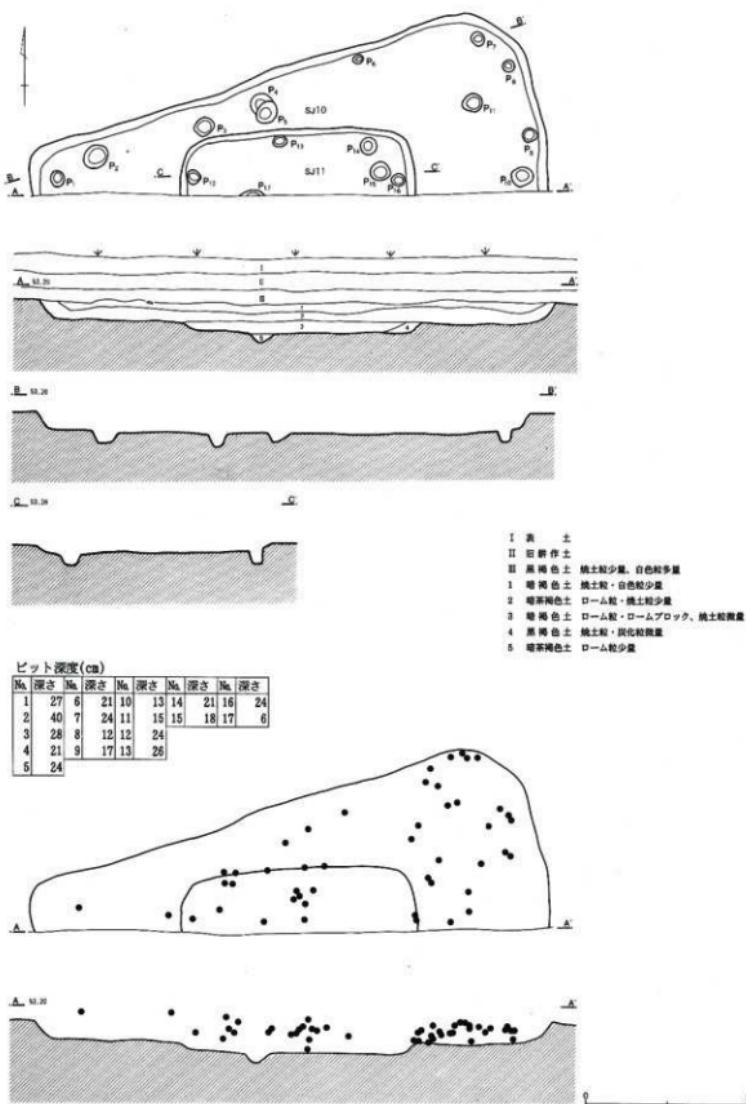
第12図 第7号住居跡・出土遺物



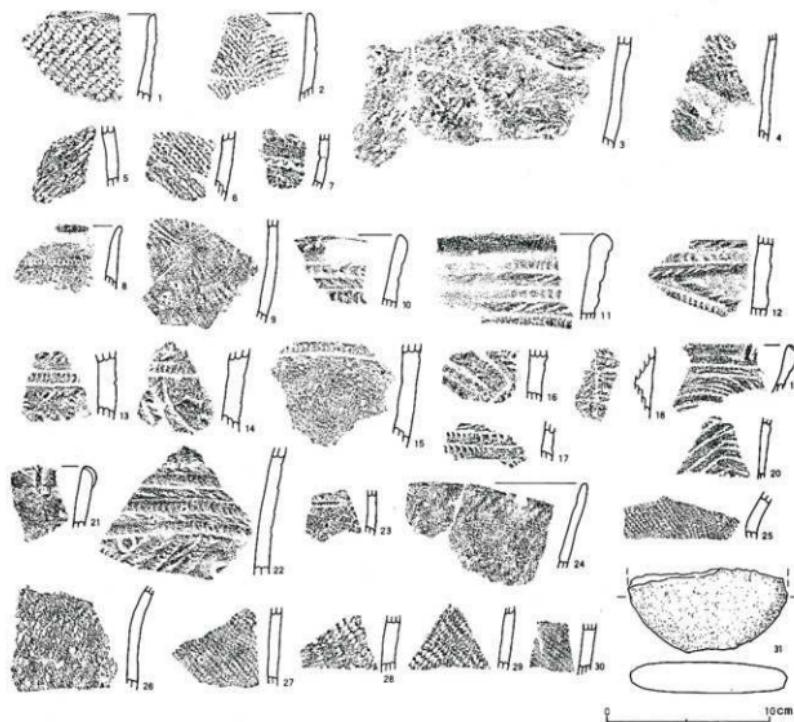
第13図 第9号住居跡・出土遺物



第14図 第10号・第11号住居跡



第15図 第10号住居跡出土遺物



LR、25、27~30はRLが施文される。

31は安山岩製の扁平な磨石で、半分を欠損する。ほぼ円形を呈するものと思われ、径9.6cm、厚さ1.9cm、重さ109.8gを測る。

第11号住居跡（第14図）

O-39グリッドに位置する。南側の半分以上が調査区外にかかる。第10号住居跡と重複する。土層断面の観察より本住居跡のはうが古い。平面形は方形ないしは長方形を呈するものと思われる。検出された部分で2.95m、10号住居跡の床面からの深さは0.12mである。主軸方位はN-90°-Eである。床面はほぼ平坦である。壁柱穴が疎らに巡る。柱穴は6個検出された。

炉は調査区外にあるものと思われる。

遺物は細片がわずかに出土したのみである。

(2) 土壌

第3号土壌（第16図）

L-41グリッドに位置する。第3号土壌に切られている。平面形は円形を呈するものと思われる。底面は平坦である。直径2.04m、深さ0.12mである。

1、2とも繊維を含む黒浜式土器で、器面が荒れていて不鮮明であるが、単節LRを施文するものと思われる。

第8号土壌（第16図）

M-39グリッドに位置する。第9号土壙によって切られている。平面形は不整円形を呈する。底面は北側がやや深くなる。長軸1.16m、短軸1.10m、深さ0.24mである。

遺物は黒浜期の破片が少量出土した。

3は角頭状に開く口縁部に、平行沈線で菱形文を描く有尾系の土器である。緩い波状を呈するものと思われる。

第10号土壙（第16図）

M-39グリッドに位置する。平面形は円形を呈する。直径1.22m、深さ0.16mである。底面はほぼ平坦である。底面と壁面にピットが2個検出された。底面のものは土層断面により土壙より古いことは確実である。

遺物は黒浜期の破片が少量出土した。

4は纖維を少量含む黒浜式土器で、器面が荒れていが、単節LRを施文している。

第14号土壙（第16図）

M-38グリッドに位置する。平面形は楕円形を呈する。底面中央がピット状に深くなる。長軸1.05m、短軸0.82m、深さ0.34mである。

遺物は黒浜期の破片が少量出土した。

5~7は纖維を含む黒浜式土器で、8は無纖維の諸破式土器である。5、6は単節LR、7は無節L、8は単節RLを施文する。

第17号土壙（第16図）

O-37グリッドに位置する。平面形は円形を呈する。底面は平坦である。直径1.55m、深さ0.25mである。

遺物は諸礎期の破片が少量出土した。

9は無纖維の諸破式土器で、単節RLを施文する。

第19号土壙（第16図）

N-39グリッドに位置する。平面形は不整形を呈する。底面はやや凹凸がある。長軸2.05m、短軸1.68m、深さ0.14mである。

遺物は黒浜期の破片が少量出土した。

10~12は纖維を含む黒浜式土器で、縄文のみ施文される破片である。地文は10が単節RL、11が不明、12が単節LRである。

第31号土壙（第16図）

O-39・40グリッドに位置する。平面形は楕円形を呈する。底面はほぼ平坦である。長軸2.65m、短軸2.00m、深さ0.16mである。

遺物は破片が少量出土した。

23は無纖維土器の諸礎a式土器で、直線的に開く口縁部に2条の刺突文列が巡らされる。器壁が薄く、単節RLが施文される。

24は縄文のみの破片で、単節RLが施文される。

25は諸礎b式の爪形文土器で、非常に薄い器壁に細かな爪形文が施文される。

河川跡（第18図）

調査区内西側で検出した。調査時には第11号溝跡と呼称したものである。東に蛇行しながら南北に調査区を横断する。検出時には薄く滲んでおりプランを確認するのが難しかった。堆積土は暗褐色の粘質土でわずかに砂が混じる程度であった。この層を除去した段階で底面が確認できた。幅は6.4~7.6mである。深さは0.1mと浅かった。底面は起伏が少なく比較的平坦である。

遺物は出土しなかった。

時期については第5号住居跡にかかる風倒木をはじめ全ての遺構に切られていることから、縄文時代前期以前頃のかなり古い時期のものと考えておきたい。

（3） グリッド・その他出土遺物（第19図～第22図）

グリッド出土土器

沖田 I 遺跡から出土した縄文土器は殆どが前期の所産であり、他の時期の土器群は中期の破片が若干存在するのみである。

第1群土器

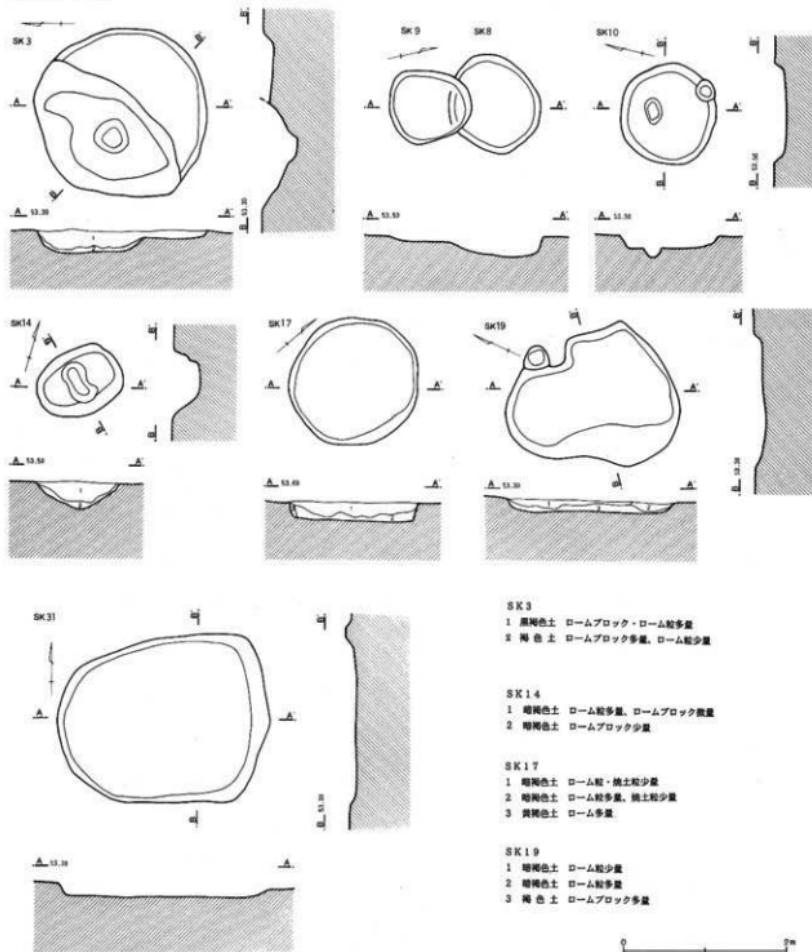
前期の土器群を一括する。

第1類土器（1～9）

胎土に纖維を含む土器群で、関山式に比定される土器群を一括する。

1は片口土器で、地文に単節LRを施文する。2、3は「正反の合」による羽状縄文を施文するものである。

第16図 土器



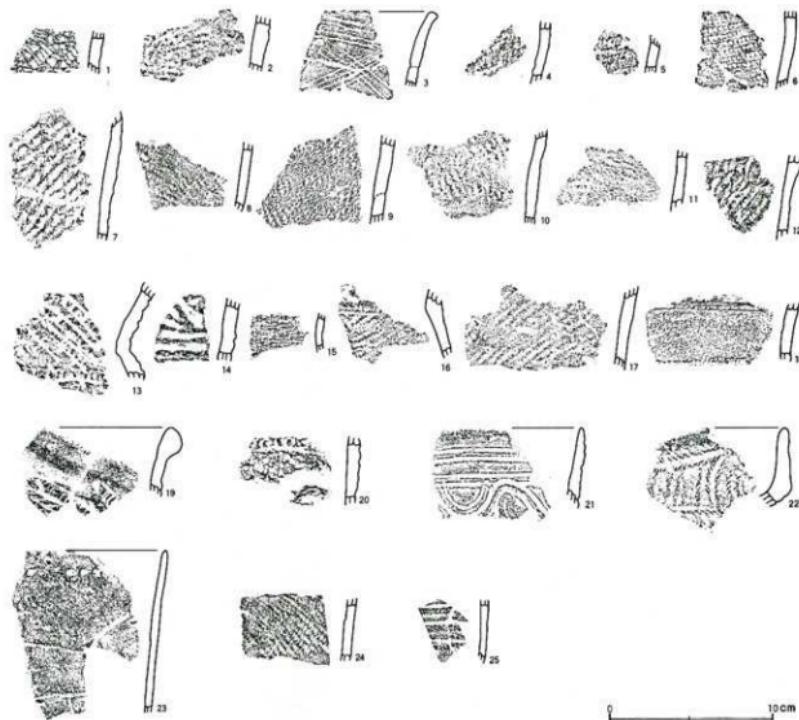
4、5は口縁部から短いループ文を多段に施文するもので、同一個体と思われる。5は口縁部破片で、角頭状の口唇部が、やや外反気味に立つ器形を呈する。6～7は結束の羽状繩文が施文され、8、9は斜繩文のみ施文される破片である。

第2類土器（10～70）

繊維を含む土器群で、黒浜式に比定される土器群を一括する。

10～16は有尾系の土器群である。10～15は口縁部に平行沈線文で、菱形文を基調としたモチーフを描き、16は胴部の括れ部分に爪形文を施文して、区画するものである。17は縦位の沈線文が垂下している。

第17図 土壌出土遺物



18~67は斜縄文を施文する破片である。羽状縄文を構成するものは、殆どない。18は口縁部に板状のやや大きめの突起が付き、角頭状の口縁部が特舌れながら聞く器形を呈する。地文は、器面が荒れているため不明瞭であるが、筋が大きい単節RLと思われる。19は括れの強い口縁部が大きく聞く器形で、粗い縄文を施文するが、原体は不明瞭である。撚り戻し状の無節縄文か、撚りの緩い単節縄文と思われる。20は口縁部が小波状を呈し、21、22はやや内湾気味に立つ器形を呈する。何れも単節LRを施文する。

23~65は胴部破片で、23~67は単節縄文が施文されており、28は異段の撚り合わせによる異条斜縄文であ

る。68、69は無節縄文Lを施文する。

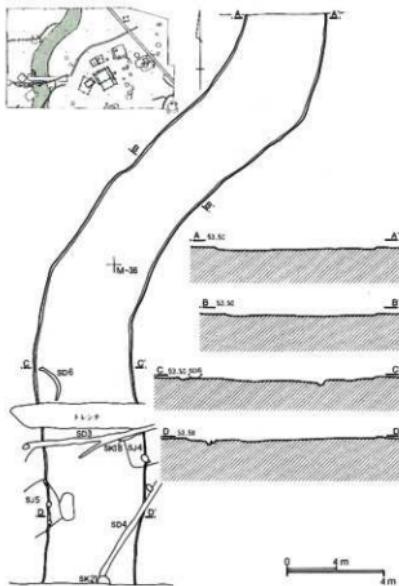
70は高台の付く底部破片で、縄文は施文されておらず、器台もしくは台付きの鉢になる可能性がある。

第3類土器 (71~84)

諸磯a式土器を一括する。71~75は同一個体であり、口縁部が緩く聞く深鉢形で、口縁部に結節沈線状の爪形文を數列巡らせて多段に区画し、区画内に平行沈線文の鋸歯状文を挟んで施文する構成を探る。胴部は76~78、80が同一個体と思われ、単節RLを施文する。83は細かな爪形文で、口縁部を区画する。

51、52は平行沈線による肋骨文が施文されるもので、円形竹管文が垂下する。器面が荒れていて不明瞭

第18図 河川跡



であるが、肋骨文が微かに見える。

84は地文単節RL縄文上に、平行沈線文で「米」字状モチーフが施文されている。

第4類土器（85~129）

諸磯b式土器を一括する。

85~114は爪形文土器である。85~88の口縁部は外反する器形で、丸頭状もしくは外削状に肥厚する。爪形文のモチーフはやや崩れたもののが多く、部分的に大きな円形竹管文を施文する。89~97は同一個体と思われ、爪形文間に短沈線状の刺込みを入れる。98~103は同一個体で、口縁部が若干内湾気味に開く器形で、器壁の薄い精緻な土器である。口縁部の渦巻文は比較的大く卷いており、爪形文も細かく施文されている。

115、116は平行沈線文の施文される土器群で、117、118は押引状の刺突文が施文される。

119~121、128は浮線文土器で、119は2本対の浮線文と3本対の浮線文が交互に巡らされており、器面を

多段に分割している。121は有孔の浅鉢で、鋸歯状に浮線文が施される。

122~127、129は縄文のみ施文される破片で、122、125は結束羽状縄文を施文する。123、124、129は単節RLを施文する。

第II群土器

中期の土器群を一括する。

130は加曾利E式のキャリパー系土器の頸部と思われ、2本隆帯が巡らされている。131、132は中期終末の土器群で、132は波状口縁が隆起線で縁取られ、沈線による三角状に合わせた尖ったモチーフが施文される。地文は単節RLと思われる。加曾利E4式に比定されるが、時期的には後期に下る可能性が高い。

グリッド出土石器

1は撥形に近い乳棒状磨製石斧で、頭部を欠損する。長さ11.7cm、幅5.1cm、厚さ2.5cm、重さ227.3gを測る。2は蛤刃状を呈する磨製石斧の刃部破片で、幅8.2cm、厚さ2.9cm、重さ118.9gを測る。

3、4は打製石斧で直線的な刃部が開いた三角形状を呈し、4の頭部はやや尖る。3は裏面に自然面を、4は剥離面を大きく残し、比較的大きな調整剥離で刃部が成形される。前期に特有の撥形石斧である。3は長さ7.1cm、幅5.1cm、厚さ1.7cm、重さ71gを測る。4は長さ8.9cm、幅6.8cm、厚さ2.5cm、重さ164.5gを測る。6は中期の撥形打製石斧で、長さ9cm、幅4.2cm、厚さ1.4cm、重さ62.1gを測る。

5は造りの粗い尖頭器で、両端部が尖る。長さ12.5cm、幅4cm、厚さ2.6cm、重さ131.7gを測る。

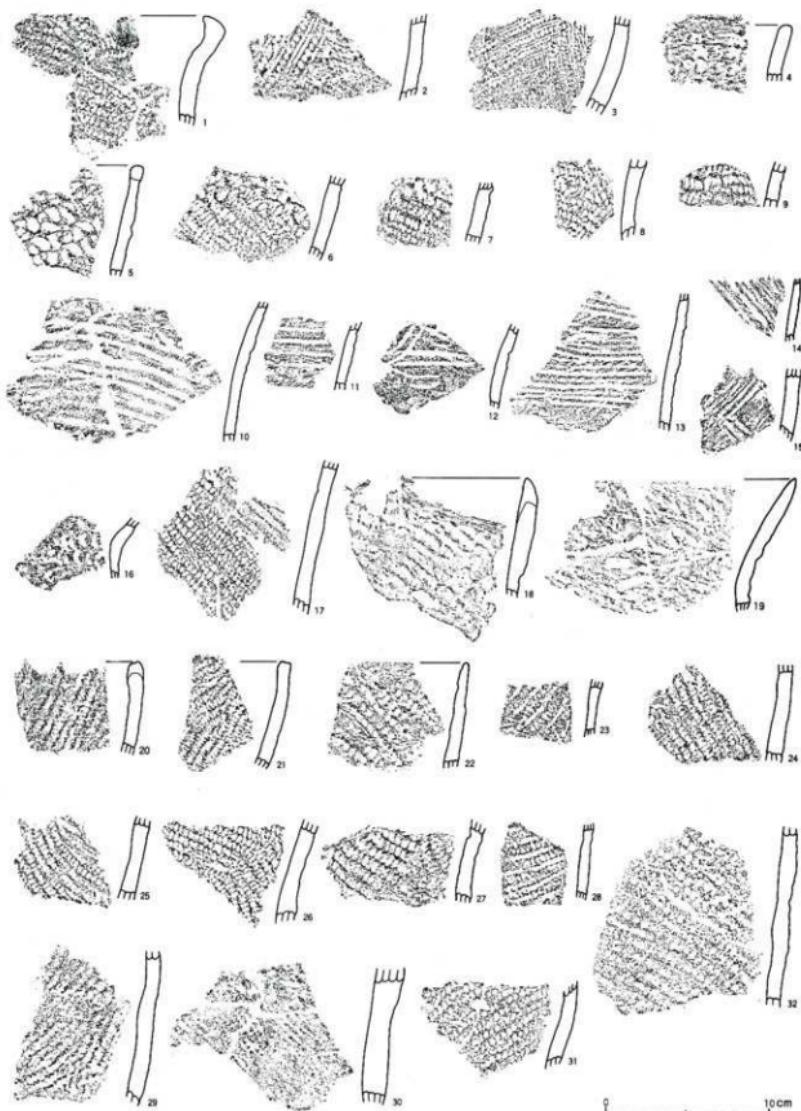
7は敲石で、長さ10.3cm、幅4.7cm、厚さ1.9cm、重さ156.8gを測る。

8は扁平な円形の磨石で、径11cm前後で、厚さ1.7cm、重さ295.3gを測る。

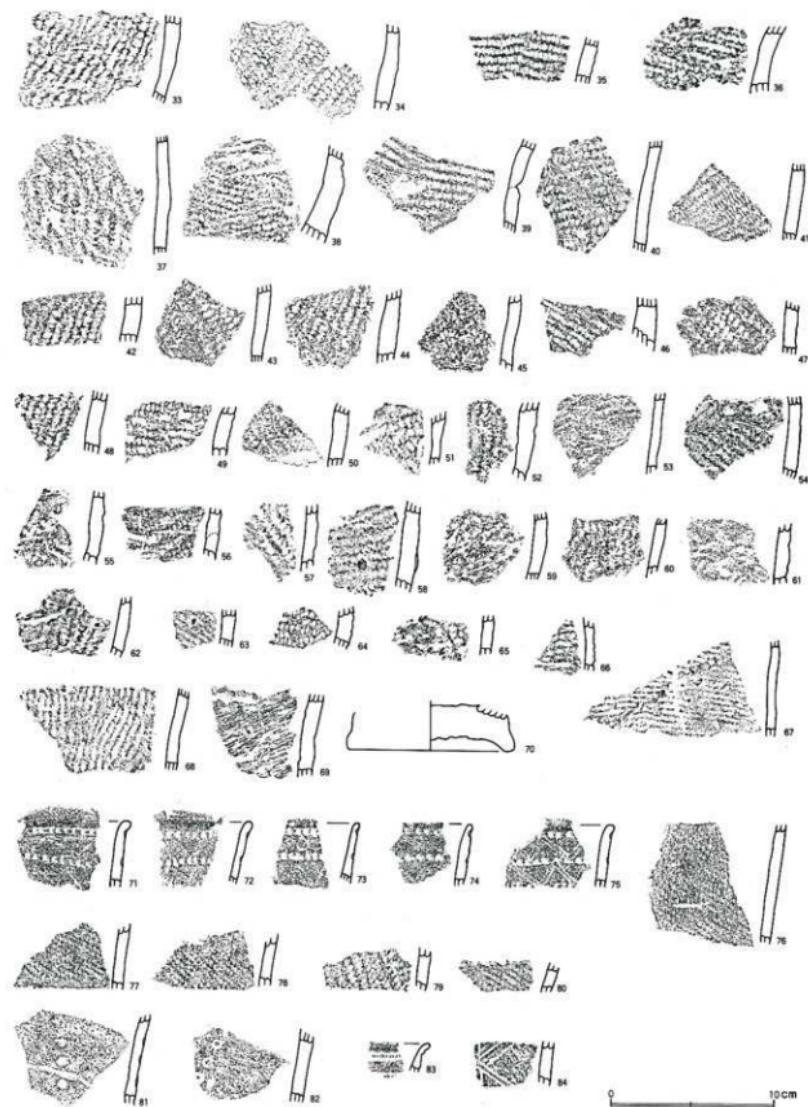
9は縁のある石皿で、裏面に窪穴が開く。欠損品で、長さ11.9cm、幅9cm、厚さ4.9cm、重さ311.7gを測る。

10は横長の剥片で、未使用であり、11は時期不明であるが、角柱状の蠍石である。

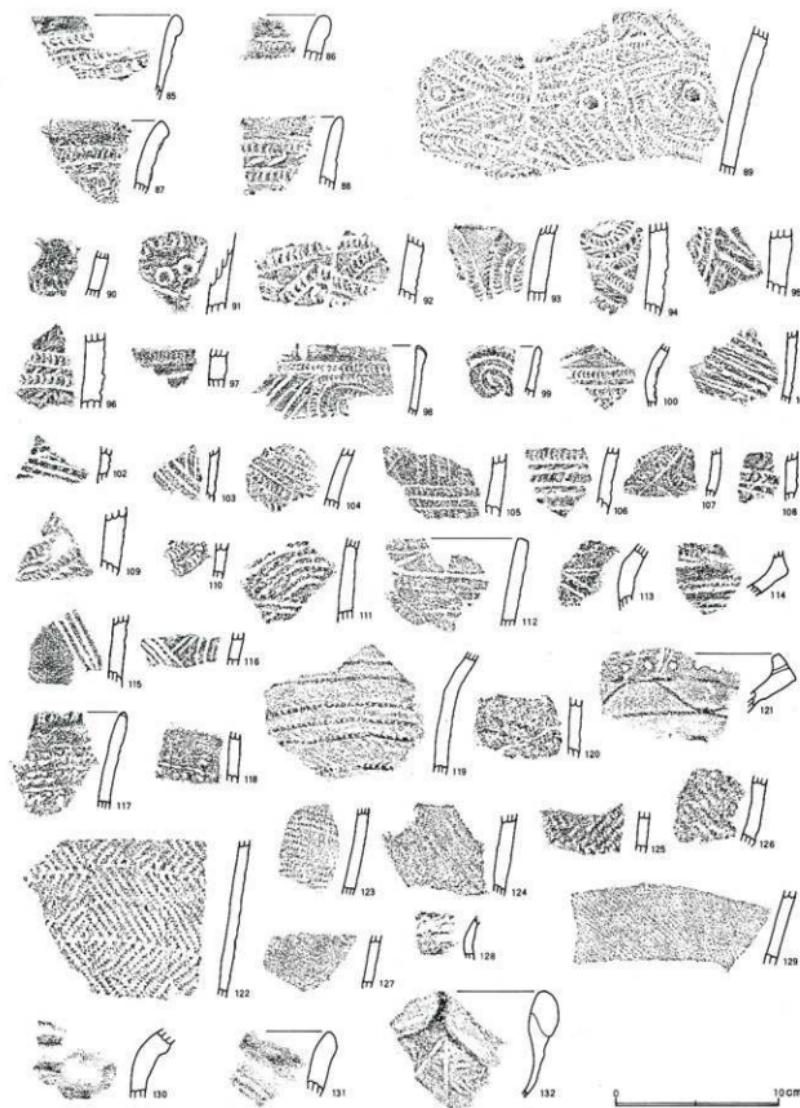
第19図 グリッド出土遺物(I)



第20図 グリッド出土遺物(2)



第21図 グリッド出土遺物(3)



第22図 グリッド出土遺物(4)

